

# 令和4年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和4年6月16日（木曜日）

## 議事日程（第2号）

令和4年6月16日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務部長	中川宏君	企画財政長	猪股雄司君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	教育次長	磯部伸浩君
教育次長 補（兼社会 教育課長）	市橋秀紀君	上下水道長	森川浩行君

両津病院  
管理部 部長

伊 藤 浩 二 君

---

事務局職員出席者

事務局長

中 川 雅 史 君

事務局次長

齋 藤 壯 一 君

議事調査  
係 長

数 馬 慎 司 君

議事調査係

余 湖 巳 和 寿 君

令和4年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 中学校部活動の地域移行について</p> <p>(1) スポーツ庁有識者会議が5月31日にまとめた「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）」について</p> <p>(2) 部活動改革検討懇談会の方向性について</p> <p>(3) 佐渡市内における課題について</p> <p>(4) 文化部の方向性について</p> <p>(5) 学校設置者として市長の考えは</p> <p>2 コロナ対応について</p> <p>(1) 厳しい状況が続く事業者への対応策</p> <p>① 融資環境の改善策</p> <p>② 転職・転業支援と雇用政策</p> <p>(2) イベントや集会等の再開に向けての手法</p> <p>(3) 高齢者等福祉施設での対応と職員の行動規制</p> <p>3 高齢者等が安心して暮らせる地域づくりについて</p> <p>(1) 地域福祉計画に示された「支え合い助け合うまちづくり」について</p> <p>(2) 社会福祉協議会と小地域福祉という考え方について</p> <p>(3) 地域コミュニティ交付金の利用状況は</p> <p>(4) 人材不足への取組について</p> <p>(5) 公共施設のバリアフリー化について</p>	金 田 淳 一
2	<p>1 佐渡市を元気にする協働のまちづくりについて問う</p> <p>(1) 各自治体で、地域の課題を解決し住みやすいまちをつくるため、市民や地域組織が市と対等な立場で連携、協力し、共に考え共に行動するための「協働のまちづくり条例」が制定され、より良い地域社会を創造するための活動がされているが、佐渡市として条例制定を目指した取組が必要ではないか</p> <p>(2) 政府の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域運営組織（RMO）について、重要業績評価指標の一つとして2024年度に全国で7,000団体という目標を掲げて政府も設立を推進しているが、「第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域運営組織の設立目標や地域運営組織についての考え方はどうなっているか</p> <p>(3) 農林水産省や国土交通省では、中山間地域の高齢化や人口減少による集落機能の維持や農用地の保全を図るため、農村型地域運営組織（農村RMO）の育成による課題解決を目指しているが、佐渡市としてどのように対応していくのか</p> <p>(4) 地域活性化と支所・行政サービスセンターの在り方について</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>① 佐渡市合併後、歴代市長が地域の支所等を拠点とした地域活性化策を目指したが、地域は衰退の一途である。活性化できない理由は何か</p> <p>② 支所・行政サービスセンターを地域の拠り所としての位置づけを明確にし、地域運営を援助する人員・予算を投入すべきではないか</p> <p>2 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について問う</p> <p>(1) 事業者負担増を強いる消費税の適格請求書（インボイス）の2023年の開始に向けて、事業者登録が始まる一方、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、中小企業同友会などから実施中止や延期を求める声も高まっている。この制度が行われることによる佐渡市経済への影響をどのように捉えているか</p> <p>① 佐渡シルバー人材センターの影響について</p> <p>② 課税事業者との取引が想定される一人親方、フリーランス等の影響</p> <p>③ 佐渡市と取引のある業者等の影響（公営企業等特別会計）</p> <p>④ 農産物等直売所などの影響</p> <p>(2) 財務省へは、同制度廃止を求める地方議会からの意見書が1月から3月までに145件届けられているが、佐渡市の経済に悪影響を及ぼす制度について市長としての認識と対応は</p> <p>3 佐渡市小学校・中学校再編統合計画について問う</p> <p>(1) 市民との意見交換会への参加状況が地域によって大きく違うが、原因は何か</p> <p>(2) 市民との意見交換会での説明で、学校再編の必要性が説明不足ではないか</p> <p>(3) 平成18年に「第一次佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画」により統合が実施されたが、計画期間中に統合が見送られた学校はどのような理由で統合されなかったのか</p> <p>(4) 第一次統合による総括はしたか。また、統合により学校がなくなった地域をどのように捉えているか</p>	佐藤 定
3	<p>1 学校教育について</p> <p>(1) スクールバスについて</p> <p>① 運行距離や時間による児童・生徒の疲労についてどのように考慮し、対応するか</p> <p>② スクールバスを利用することによる、徒歩時間の減少などの体力低下や放課後活動の減少にどのように取り組むのか</p> <p>(2) 児童クラブについて</p> <p>① 4月から児童クラブを申し込んでいたが、児童クラブに入れなかった子</p>	平田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>どもの事後調査は行ったか</p> <p>② 3月議会で佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例が制定され、同条例施行規則第7条第1項に「市は、子どもが健やかに成長するため、成長段階に応じた最善の教育と保育を提供し、安全で安心な環境づくりに努めるとともに、子どもが社会の一員として自立することにつながる政策を講じるものとする」とあるが、児童クラブにおいては、入れなかった子どもたちに対して今後どのように対応するのか</p> <p>2 市民の勉強場所の確保について</p> <p>(1) 島内で中・高生等が21時頃まで学習できる公の施設はどのくらいあるか。また、そこにはWi-Fi等のインターネット環境が整備してあるか</p> <p>(2) 羽茂図書室、真野図書館、小木図書館、さわた図書館はWi-Fi等のインターネット環境整備が整っていないが、全ての図書館にWi-Fi等のインターネット環境整備を整えるべきと考えるが、どうか</p> <p>(3) 図書館を21時頃まで開館し、多くの市民が有効活用できるようにしてはどうか</p> <p>(4) 今後の図書館運営について民間委託など含めてどのように検討しているか</p> <p>(5) 議場跡地に移転予定のさわた図書館について現在どのような計画か</p>	平 田 和太龍
4	<p>1 佐渡の水産・漁業の活性化対策について</p> <p>(1) 離島漁業再生支援交付金が有効に生かされているか</p> <p>(2) 新規漁業者の獲得について</p> <p>(3) 個人経営の漁業者の後継者対策について</p> <p>(4) 販路拡大・販売等の戦略について</p> <p>(5) 今後の水産業対策について</p> <p>2 高齢者の生きがい対策について</p> <p>(1) 佐渡シルバー人材センターは有効に活用されているのか</p> <p>(2) 高齢者が健康で、生きがいのある長寿の島づくりの推進について</p>	山 本 卓

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。本定例会最初の一般質問を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

今回は大きく3つのテーマで質問を行います。最初に、中学生の部活動の地域移行について伺います。先月末、部活動を地域に移行するための課題を検討するスポーツ庁の有識者会議において、これまでの議論をまとめた提言案で今後の目指す姿が示され、大きく報道されたところでもあります。そこでは単に運動部活動を学校から切り離すということではなく、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、体験機会を確保する必要がある、そのため適正なスポーツ団体と専門的な指導者の配置及び施設確保を求めています。この有識者会議が設立された背景と学校教育における部活動の位置づけを説明願いたいと思います。また、これまでも部活動改革について対応が講じられてきたようですが、その経緯について説明を求めるとともに、提言案は地域移行が進められている間の部活動の在り方についてと地域移行の達成時期のめどについてある程度のまとめをしていますが、その概要について説明を求めます。さらに、この提言案について教育長の率直な感想を述べていただきたいというふうに思います。

さて、本年度の当初予算に部活動改革検討懇談会の経費が計上されております。6回の会議を開くとの説明を総務文教常任委員会で受けております。この会議は、当然ながら地域移行と部活動の在り方についての議論がなされるものと認識しておりますが、具体的な目標のようなものをどのように捉えているのか説明を求めます。また、構成員と所属団体等について併せて説明を願います。

市内の中学校は、ほとんどが小規模校であり、生徒数の減少により学校単位としての活動の継続が難しく、廃部、休部が相次いでいるのが現状ではないかと思えます。学校統合の地域説明会が始まり、地域における学校への関心が高まっていますが、過疎地であり、離島であり、かつ市域の広大な佐渡市ではそのほかにも問題があるのではないのでしょうか。部活動改革を進めるに当たり、佐渡市特有の課題をどのように捉えているのか説明を求めます。

次に、文化部においても、文化庁がスポーツ庁同様の取組を進めているようですが、説明を求めます。

この問題は、関心を寄せる方も関係する方もとても多く、解決はなかなか難しいものがあると思えます。今年度からスタートした佐渡市総合計画の中にも中学生の部活動と社会スポーツの連携という言葉が記載されています。この課題は、教育委員会の分野を超えて、市長部局も関与すべき大きな課題と思われれます。日常活動の中、身近なところにスポーツがあり、文化がある。そんな島づくりには中学生時代をどのよう

に過ごすのか、重要なポイントであると思います。この課題について学校設置者として市長の現時点での考えや思いを示していただきたいと思います。

次に、新型コロナ対応について伺います。現在の状況は、大きな波を何とか乗り越え、社会は確実にウイズコロナに向けて進んでいるようです。しかし、いまだ産業界への影響も大きく、業種によりその改善度合いはまだら模様を呈しているようです。国は、困窮した事業者に向けて、政府系金融機関等による無利息無担保融資を積極的に推奨し、支援をしてきました。2年前の状況は、需要の消失により、取りあえず借入で事業継続を図ったわけです。持続化給付金等による現物支援もありました。この春は事業復活交付金制度もできましたが、事業者向けのコロナ支援についてはそろそろ終わりではないかと私は感じております。

さて、2年前の融資金の返済が始まったところもあります。2年あるいは3年の時間があれば元の経済環境に回復するのではと想定したわけですが、現状はそうとなっておりません。事業を継続できるのか、思案に暮れている方は多いと思います。ましてや雇用調整助成金の活用により雇用維持をしてきた事業者はなおさらです。行政からの支援には当然限りがありますが、返済困難事例への対応や業種転換や転職支援への考えについて市長の見解を求めます。

中止続きであったイベントは、これから徐々に再開されることになると思いますが、実行する立場となるとまだまだ心配や不安が残るのも事実です。スタッフが充実し、検査キットなどの活用ができる大きなイベントはほぼ安心して開催できるでしょうが、規模の小さいところではとてもそれできません。もし感染者が出たら責任を問われるのではとのおそれにより、中止の判断を迫られてしまいます。集会なども同じだと思います。プロ野球などでは多くの観客が席を空けることなく観戦しています。興行なら許されるのでしょうか。感染予防とイベントを推進するという相反する取組をどうしたらよいのか、皆さん悩んでいます。そろそろこの辺りを佐渡市としての判断基準を示すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

医療施設や福祉施設では、感染予防にとりわけ厳しい自己基準を設け、職員にも求めてきました。医療機関が脆弱な佐渡ですから、ある意味当然です。しかし、もう2年以上同じ状況では相当なストレスが各方面にかかっていると思います。クラスターの発生は、起こしてはなりません、当初の対策がコロナ株の様々な変異にもかかわらず、継続しているようです。臨機応変に基準変更して、できるだけ職員の行動規制を緩和する方向に導くことを考える必要を感じますが、市長はどのように考えますか。答弁を求めます。

次に、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりについて伺います。特に地域福祉について伺います。第三次佐渡市地域福祉計画及び地域福祉活動計画は間もなく終了し、次期計画の準備のため、現計画の総括をする時期ではないかと思われまます。福祉に関する計画は様々ですが、制度の隙間というか、目が届きにくい方に対応する地域福祉の重要性が高まっていると思います。人口減少と高齢化の進展及び御近所意識が薄くなってきている時代背景もあるのかもしれない。

さて、この計画の第4章に掲げている支え合い助け合うまちづくりについて伺います。平成29年度までの第二次計画の総括を受けて、市の取組として、公民館活動や市の各種行事等の開催により、近所付き合いの重要性や地域福祉推進の必要性について意識啓発を行います。また、生活支援コーディネーターを配

置し、支え合い活動の普及啓発・促進を図りますとの計画になっています。実施状況について説明を求めます。

次に、地域福祉の要とも思われる社会福祉協議会の取組について伺います。計画では、社会福祉協議会は地域福祉懇談会や住民主体の福祉組織である地域福祉会を支援しますとしています。状況について説明を求めます。

先進地の事例を参考とすると、地域を小さい単位の中で、住民が受け手でもあり、支え手である相互扶助の関係性が強調されています。この小地域福祉の考え方、みんなでできることを協力するの必要を感じますが、社会福祉協議会と自治会や民生委員との連携手法についての説明を求めます。また、どこからが行政として担当する分野なのかなどの役割分担の整理はできているのかも併せて説明ください。

次に、今年度から地域コミュニティ交付金制度が創設されています。市が自治会等へ資金を提供することで、住民の力により地域課題を解決しようとの取組ですが、この事業の周知やあっせん方法と現在の希望数を報告願います。

国からの補正予算を通じて、この2月から看護や福祉に従事する方々への処遇改善制度が実施されています。趣旨に沿った実績となっているのか、また不足する介護人材確保に向けて、新たな取組を考えているのか説明願います。

最後に、体が不自由な高齢者や障害者が利用する公共施設はバリアフリー化が必要です。令和4年4月から施行された移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部改正によると、特別特定建築物は床面積合計2,000平方メートル未満であっても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知によりバリアフリー化を2025年度末までに実施するようにと指摘をしています。市の施設については前倒しで推進すべきと思いますが、市長の見解を求め、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、中学校部活動の地域移行について、詳細については国の状況を含めて教育委員会から御説明いたしますが、私自身やはり学校の問題、そして部活動のそもそもの在り方の問題、そして地域の人材、そして受入体制、ここを総合的に考えていく必要があると思っております。特にスポーツ、文化部併せて、スポーツ部は特に私市長就任以降リーダーを育成する、指導者を育成するというところで強化をしてきているところでございます。ただ文化部のほうはまだなかなかそういうところも現状できていないという状況もございまして。そういう点も含めながら、文化部のほうはまだ国からの指針が出ていない状況でございまして、国の指針を踏まえてどう対応していくかをしっかりと教育委員会と考えていかなければいけないと、私自身はそうように考えております。

続きまして、コロナ対応の事業者向けの融資環境等の問題でございまして。無利息無担保融資ですが、現在佐渡市内における状況としましては、令和3年4月時点での借入れ件数は501件、令和4年5月末時点では480件となっております。佐渡市といたしましては、返済困難となりそうな中小企業者等の支援として産業振興資金がございまして。また、新潟県は新型コロナウイルス対策伴走支援型資金を用意しております。



す。これらの制度融資への借換え、また返済の猶予、返済の免除等を行えるケースも多々ございますので、金融機関、信用保証協会、新潟県よろず支援拠点等と連携しながら状況を把握し、支援のほうを考えてまいりたいと考えております。

次に、業種転換や転職支援でございます。これにつきましては、島内企業であっても、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した雇用機会拡充事業補助金、また事業再構築補助金、これが特に有利で活用できるというふうを考えております。このPRを含めまして、市においても島内の各種団体、企業からの要望により制度設計をいたしました。また、あわせて佐渡市企業ブランド力強化支援事業補助金、これにつきましても新事業創造に関わる経費を補助対象としておりますので、事業者の皆様方にはぜひ御活用を検討していただいて、今後事業自体が伸びていく、そのような方向性を民間の感覚でつくっていただきたいと考えているところでございます。

イベントや集会等の再開に向けての手法でございます。オミクロン株が現在主流になっているわけですが、その前のデルタ株、アルファ株等様々な形での対応が今まで取られてきたところでございますが、佐渡市としては基本的には市のイベント、集会の開催の判断基準については国、県が示しているものに準じながら感染対策をお願いしてきたというのが実情でございます。現在国、県につきましては制限がほぼないという状況でございます。そういう点で地域の行事等につきましても、佐渡市としては何ら制限をかけているということではございません。しかしながら、議員御指摘のとおりやはり地域で出たら困るということから中止にするケースもあるわけでございます。そういう点では、我々としては今イベントをしっかりとコロナ対策をしながら取り組むということを佐渡市のイベントでも行っておりますので、地域もそういう形で取り組んでいただきたいというふうに我々は考えているところでございます。しかしながら、変異株等の状況もしっかりと把握し、もし何らかの状況が変わる場合はしっかりと市民の皆様には早いタイミングでの情報共有を行っていくということを申し上げますので、ぜひ地域イベントのほうもしっかりと対策に取り組みながら行っていただきたいというふうに我々としては考えておるところでございます。一方でその地域の中で様々な議論があろうかというふうに思っております。そういう点ではやはり地域議論というものをしっかりとしていくということも重要であるというふうに考えておりますので、基本方針と地域議論の2つをしっかりと行っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、高齢者福祉施設等での職員の行動規制でございます。実はデルタ株の場合、やはり重病になる可能性が非常に高いところから、かなりデルタ株の感染拡大時においては職員の行動規制が非常に厳しかったというふうに考えております。また、オミクロン株の当初の時期もそういう状況であったと考えておりますが、現在国の規制の緩和も含めながら、オミクロン株の姿といいますか、うつることはうつるのですが、実は行動規制緩和が国から始まって、この間重症者は200人ぐらいいたのが今60人から70人ぐらいになっているということで、非常に入院患者のほうも減っているという状況であるということでございます。それを見て、現在各施設においても、島外の往来なども含めて、あと御家族の状況も含めて施設基準も大幅に現在緩和されておるところでございますので、現段階で大きな問題ではないというふうに認識はしておるところでございます。しかしながら、我々としては、佐渡市としてはやはり島内外の感染状況、ウイルスの特性の理解、そして重症化リスクの高い利用者の安全、ここを意識した上で各施設において適切な対応が取れるように、情報等を含めて共有してまいりたいと考えているところでござ

ざいます。

続きまして、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりでございませう。支え合い助け合うまちづくりの取組として、公民館活動や社会福祉協議会の地域福祉懇談会等において、人と人とのつながりや地域連携の重要性を認識いただきながら、市民の支え合い意識の醸成、地域福祉推進の意識啓発を行い、誰もが安心して地域で暮らす仕組みづくり、これを現在推進しているところでございませう。生活支援コーディネーターの配置でございませうが、現在日常生活圏域4か所に7名のコーディネーターを配置し、支え合い活動の啓発や見守り、買物などの生活課題を整理し、それぞれの地域の実情に合わせた支え合いの仕組みづくりを進めておるところでございませう。

続きまして、社会福祉協議会と小地域福祉という考え方についてでございませう。社会福祉協議会と小地域福祉の考え方は、まず地域福祉懇談会では社会福祉協議会が各集落に出向き、地域課題の発掘、そして住民参画による地域福祉の推進、地域での支え合いの重要性について様々な意見交換及び普及啓発しておるところでございませう。また、地域福祉会への支援としましては、地域住民と各種相談機関及び行政とのネットワークの強化、またボランティア講座を通して誰もが福祉の担い手であることへの理解を深め、地域に根づいた福祉会への活動支援を行っているというところでございませう。

次に、民生委員との連携でございませう。地域福祉懇談会及び地区民生委員協議会への参加など、顔の見える関係性を持ちながら地域課題等を民生委員が必要な支援機関、または行政につなぐ連携体制を図っております。

行政との役割分担でございませう。これは、明確がいいという議論も確かにあるだろうと、御指摘もあるだろうと考えておりますが、この福祉の分野、様々個々の課題が多いというふうに認識しており、それぞれの対応が必要になるというふうに考えております。そういう点で対応が大きく異なる点が多いということから、明確な基準というものを今設けておりませう。地域で解決可能な事案は自助、共助の仕組み、そして公的支援が必要なものは支援機関、または行政へつなぐ。こういう形で連携をしておるといのが今の現状でございませう。

地域コミュニティ交付金の利用状況でございませう。今年度の新規事業として創設ということでございませうので、現在そんなに大きく進捗していることではございませう。申請状況については地域振興部長に御説明をさせませう。

この集落の補助というものは、私も様々な形で検討してまいりましたが、やはり例えば申請が面倒であるとか実績報告が面倒である、事務を誰がやるというような話で、議論がなかなか進まない点もあるわけでございませう。そういう点でこの交付金、できるだけ簡素化をしながら、支所、行政サービスセンターが地域に入って、この交付金だけではなくて、地域課題の議論をしていく。そういう形で取り組んでおりますので、私自身は多少時間がかかっても、ここは粘り強く地域に入っていくということに取り組んでまいりたいと考えているところでございませう。

続きまして、国の処遇改善事業の実施状況でございませう。民間の福祉事業者が新潟県介護職員処遇改善支援補助金、この支援を受けて、補助金の趣旨に沿って職員の処遇改善を実施しているというのが現状でございませう。また、介護人材の確保でございませうが、現在資格取得支援事業の対象資格の拡充、島外からの人材確保対策について関係機関と共同で検討を進めることとしておる状況でございませう。

続きまして、公共施設のバリアフリー化につきましては、議員御指摘のように移動等円滑化の促進に関する基本方針、この改正により床面積の合計が2,000平米以上の特別特定建築物、これ主に高齢者や障害者が利用する施設でございます。2025年度末までのバリアフリー化を実施することとなっております。佐渡市としては、新設する施設等につきましてはユニバーサルデザインを取り入れた整備を行っているところでございます。

一方、床面積2,000平米未満の建物や既存施設の改修については現在努力義務となっているところでございます。国等の事業を活用し、予算確保を図りながら、できるだけバリアフリー化については取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 中学校部活動の地域移行について御説明いたします。

少子化の急速な進展により、学校部活動の種目の減少、専門性のない教師の指導、あるいはスポーツ団体との連携が不十分、そういうことが課題として挙げられており、その対策として地域におけるスポーツ環境を整備し、子供たちがスポーツに親しめる社会を構築することを目指して、スポーツ庁において有識者会議が設立されました。学校部活動の位置づけは、教育課程外の活動ですが、現行の中学校学習指導要領の総則にその意義や留意点が規定されております。

部活動改革のこれまでの経緯ですが、平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが出されました。その後令和2年9月に文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について報告され、それを受けて令和3年10月よりスポーツ庁で運動部活動の地域移行に関する検討会議が開始され、本年6月6日に提言が出されたところであります。地域移行の達成時期のめどについては令和5年度からの3年間を改革集中期間として提言されており、移行期間の学校部活動においても、地域指導者による部活動指導員の確保について示されております。私は、教育長として、この実現に向けて、課題は多々ありますけれども、佐渡の子供たちが将来にわたり、スポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会、それを佐渡市としてしっかり確保していくことが大切であると考えてございます。

続いて、部活動改革検討懇談会の方向性について説明いたします。本懇談会では、休日の部活動の地域移行に係る仕組みづくりに関すること、地域の活動の運営方法に関することなどについて懇談会参加者から意見を求め、指導者の創出を含め、子供たちにとってよりよい地域活動の場を整備していく方向性で検討しています。具体的な目標については今後検討懇談会の中で整理して、定めてまいります。構成員は、スポーツ協会、PTA連合会、佐渡文化財団、佐渡市中学校体育連盟、佐渡市中学校長会、学校教育課、社会教育課の各関係機関の代表者、その他教育委員会が必要と認めたものとなっております。

中学校部活動の佐渡市内における課題についてですが、まずは子供のニーズに合ったスポーツや文化活動の選定及び指導者の育成と確保があります。また、市内の面積が広大なため、会場の選定とそれに伴う移動負担なども課題として想定しています。文化部の方向については、運動部活動と同様に地域移行の検討が進められております。7月には文化庁より提言がまとめられる予定です。有識者会議では各地域の文化芸術団体との連携や多様性を重視した文化活動について話し合われております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 地域コミュニティ交付金事業の申請状況について説明いたします。

現在の申請状況ですが、これまで各支所、行政サービスセンターに26の集落や町内会からの相談があり、8件の申請を受け付けております。

○議長（近藤和義君） 再質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、再質問行います。

スポーツの中学校の部活動の地域移行についてから始めますが、今年はプロ野球のジャイアンツの菊地投手ですとか朝乃若関だとか、すごく活躍した佐渡出身者が出てとてもいい年なのですけれども、やはりそういう指導に当たった方、底辺の皆さんがしっかりした仕事をされた結果だと私は思っています。そういうことをするためにもやはり中学生時代にどう過ごすかというのはとても重要なところになると思うので、質問することにいたしました。

まず、先ほど教育長から丁寧に御説明いただきましたけれども、この地域移行という言葉なのですけれども、私も新聞等、それ以前から関心を持って、スポーツ庁のホームページとかをのぞきながら勉強してきたのですけれども、よく分からなかった点があるものですから、質問しますけれども、今学校での活動をやっています。今回休日は学校ではなくて、地域でやります。私は、指導者だけ替わるのかなというふうに思っていたのですが、学校での活動と休日の活動というのは関連しているのか、あるいは全く違うものなのか、そこについて説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

地域移行なのですが、やはり今の現段階では提言が国のほうに示された段階で、その後国が方針、その次に県が方針を示し、市町村がという流れになってくると思います。その中で我々今見られるのは、やはり提言のところしかまだ見えてございませんが、その中ではまずは土日から始めたいということになります。それが進んでいった状況を見ながら、行く行くは平日もという流れになろうかと思いますが、今の計画ではそこからと。その中で土日の指導者とやはり平日の指導者というところ、異なる場合もあります。そうでない場合というのも先生方の協力によればあるかもしれませんが、そういうこともございますので、そこはやはりどういう指導方法、方針とか、そういったものを相互に連携するような仕組みを取っていきたいとは思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） いろいろ考えてみると、例えばA中学校で10人ぐらいの部活動をやっています。今度学校の先生が見られませんかから、休日にどこかの体育館とかに集まって練習します、その10人が。でも、そこに違う学校の同じスポーツをやりたい子が入ってくるだとか、あるいはほかの学校では違う部活動やっているけれども、そのスポーツと一緒にやりたいので、こちらと一緒にやるという活動は、私今度それはそのグループとしての活動として認められるのだらうなと思っているのですが、そのところの見解はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

国というか、今の提言の中ではやはり多様なバリエーションを想定していくようにと、子供たちがやはり求めるところ、そういったものに極力寄り添うような形でというところなので、今ほど議員が言われたようなことも想定していく必要があると思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今は学校単位でやっているの、その10人がそのまま10人そっくり違う場所で違う指導者で練習をして、また平日は学校でやるというやり方も当然あると思いますし、この提言の中には学校で指導している先生が兼務ですか、兼任ですか、という形で指導者になって、同じ10人を指導するのもありだよという話もされています。ただ、活動自体は学校と地域とは別だということは提言ではっきり示されていますので、そのところはやはり今テレビで見ている皆さんの興味のあるところだと思うので、そこはしっかりと説明いただきたいというふうに思っています。

それで、部活動の教育的な効果というところ、最初教育長お話しになりましたけれども、私は通常の学校生活の中で当然いろいろな学びををすると思うのですけれども、集団の中で協力して物事に取り組むだとか、あるいはチームの中で自分の役割はどうかとか、あるいは相手チームはどういうふうなことをしてくるのだというふうなことを自分なりに考える、あるいは仲間でそれをどうしたら解決できるのかとか、そういうすごく学びという点で人生の将来に向けて、有意義なものをたくさん含んでいると思うのですが、その辺りは先ほど教育長あまり述べていなかったようですが、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 部活動は、今お話ありましたように自らの適性や興味、関心等をより深く追求する機会でもあり、異学年を含めた生徒同士、あるいは指導者との人間関係を深めたり、生徒自身が自己肯定感、今このことはすごくよく言われておりますけれども、そのことを高めたりする大変大切な、いい教育効果があるというふうに捉えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そういうことだと思います。

それで、この大きな問題点、以前からそういうふうになるのではないかといううわさも聞いていましたけれども、このことに関して中学校の校長先生、校長会みたいなものがあると思うのですけれども、その辺りの議論ですとか、あるいは教育委員会の教育委員の皆さんとの意見交換は既になされているのか、あるいは現状でどういう話合いになっているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

校長会のほうを最初に話しさせてください。昨年度校長先生方には場を設けさせてもらいまして、説明のほうを行っております。その際アンケートを実施して、多くの意見をいただいた状況でございます。また、教育委員会のほうにつきましては、昨年12月に佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱というものを審議していただく際にこの話の説明のほうはさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

- 16番（金田淳一君） 教育委員の方は、どうなっていますか。
- 議長（近藤和義君） 新発田教育長。
- 教育長（新発田 靖君） そこで出された意見につきましては、今回の提言が出されている子供たちの機会、スポーツ及び文化に関するそういうことを学ぶ、活動する機会をしっかりと整備できるように頑張っ  
てほしいということで意見をいただいております。
- 議長（近藤和義君） 金田淳一君。
- 16番（金田淳一君） なぜこんな話をするかという、これは本当に大きな改革で、中学生の期間という  
のは3年間しなくて、その間にうまく形ができなくて、結局自分は何か3年間うまくいかなくて終わっ  
たということにしてはやっぱり子供たちがかわいそうなので、しっかり段取りを踏んでやらなければなら  
ないと思っていますが、この提言はもう来年からできるところからスタートしなさいということなのです  
けれども、そこで提言の中には中山間地域ですとか、あるいは離島は指導者とかなかなかないだろうか  
ら、それは特に求めないみたいな表現にはなっていますけれども、ここは一応5万人以上の人口のある市  
なので、学校数も結構多いですし、そういうわけにいかないのかなというふうに思っていますが、教育長  
はどのように考えていますか。
- 議長（近藤和義君） 新発田教育長。
- 教育長（新発田 靖君） 佐渡市としましては、今お話ありましたように、地域移行の実現に向けて、時  
間を要することも十分予想はされますけれども、佐渡の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指して  
いきたいと考えてございます。
- 議長（近藤和義君） 金田淳一君。
- 16番（金田淳一君） そこで問題点が本当にたくさんあるのですけれども、今中学生の放課後の活動を見  
ていますと、特に生徒数が少なくなったということもあるのでしょうかけれども、授業が終わって、すぐ自  
分たちの部活動に取り組むわけではなくて、いろいろ生徒会ですとか、委員会の活動ですとか、あるい  
は季節によっては体育祭の準備をしなくてはならなかったり、文化祭があったりということで、なかなか  
時間が平日でも取れない。それで、今回活動を休日は別のところでやりなさいというふうになると、とて  
も活動時間が制限されて、思うような活動ができないのかなというふうに私は不安を感じていますが、そ  
この中で平日と休日が全く異なる指導者になってしまった場合、それから先ほど私が申し上げたとおり違  
うグループになってしまったような場合も当然考えられます。その辺りも考えながら仕組みをつくってい  
かなければならないと思うのですけれども、かといって指導者もそんなに数が多く想定できるわけもない  
ので、あるいはその競技ではその競技ごとのグループにお願いするだとか、そういう工夫もこれから必要  
になると思うのですが、そこで先ほどどういふことを想定されているのかなというふうに思ったの  
ですが、具体的には先ほどの答弁のとおりこれから委員会で詰めていただくということに、それしか今  
のところは決まっていない、考えていないということなんでしょうか。
- 議長（近藤和義君） 磯部教育次長。
- 教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

現在国の方針等がまだではございますが、やはり事前準備が必要というところで保護者、あるいは生徒  
の意向を把握したいと思い、アンケートの準備を今進めておりますし、また受入体制のほうにつきまして

も、先日関係団体の代表の方にお越しいただきながら、こういった方向になるのだという説明をしながら、どこまでできるかという1回目の協議に入ったところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど最初に話ししましたけれども、生徒数が少なくなっているのでも、自分のやりたいスポーツが学校にない。そこにある部活をやっているのだけれども、でもこのスポーツをどうしてもやりたいからといって、夜間そういうクラブがあるところはそこへ行ってスポーツする人もいます。そこをどうまとめるかという形になるのですけれども、結局これから統廃合の話もありますし、時間も決められているし、取りあえず休日だけやればいいというのでは私はうまくいかないと思うのです。やっぱり昼間の部のことも社会移行することも考えながら、難しいですけれども、全体的なスケジュール感を持って、いろいろなところと相談する。あるいはスポーツの関係団体、先ほど懇談会のメンバーもそうでしょうけれども、あるいは保護者も今度負担が大きくなる可能性もある。学校が統合して、学校が終わればスクールバスで自宅に帰る子もいるでしょう。そうすると、そこからまた活動するところまで移動しなくてはならなくなったりもするので、とても難しいことをしないとこれはまとまらないと思っています。ですから、今中学校でほとんどの生徒が運動部に所属してくれていますけれども、そうなった場合、いや、そんなのだったら私は参加しませんということになると先ほどの教育的価値、効果が得られなくなってしまうような気がしますし、とても難しいと思います。まずは、指導者を何とかしないと、これは成り立たないので、指導者を育成する、あるいはお願いします。これは、多分かなりお金がかかるのだと思います。スポーツ庁の室伏さんは、来年度の概算要求に要求出しますというふうなコメントを載せていますけれども、そういうのを頼りにしながら、やっぱり佐渡市のほうから財政的な支援がないと、これは成り立たないスキームだと思うのですけれども、その辺り市長はどのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 冒頭申し上げたとおり、指導者の育成を強化しなければいけないと私自身が判断してちょっと取り組んだのは、やはり佐渡高校のバレー部の活躍でございます。やはりジュニアから一貫した育成の仕組み、かなりの指導者の御苦勞があるというふうに私は認識しておりますが、その中でああいいう素晴らしい成果が出ている。それで、子供たちがあれだけ胸晴れやかに笑顔で活躍している。やっぱりあれをやらなければいけない。でも、それにはやはり指導者をつくらなければいけないというところがあるわけでございます。ですから、どのくらいの資金が要るかということは、またこれからの協議になりますが、いずれにいたしましてもここに書いてある離島、中山間地域はと国自体が認めているわけでございますので、そういう点を加味しながら国にしっかりと要望していくというのはもう当然この後取り組んでまいりたいと思っておりますし、必要なもの、しっかりと育成に向けてのプログラムが要ると思いますので、しっかりとプログラムができればそういう面の支援については当然検討すべき案件だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 資金が何とか用意できたとしても、人がいないとできません。この提言で想定しているのは、総合型スポーツクラブですとか、スポーツ少年団ですとか、そういう団体を何とか育成してというふうな、あるいは大学とかがあるところは大学生に専門的な選手とかいるので、その人をお願いしよ

うとかというのがありますけれども、佐渡は残念ながらそれができません。やはり昔というか、若いときにそういう競技に取り組んだ人、あるいは競技団体で専門家の人とかにやはり相談に乗ってもらって、そのメンバーの中から供給してもらおうような形が多分これから考えられるのだと思いますが、スポーツ団体のまとめをしているのはスポーツ協会ですけれども、残念ながら佐渡市のスポーツ協会は随分以前からイベント系が中心のスポーツ協会となってしまっています。ですから、競技団体なり、そういう方々の底辺をもうちょっと底上げしてやらないと休日に指導者を派遣してくださいというのなかなか難しい話なのかなというふうに思いますけれども、その辺り市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点の課題があるというのは私自身も理解しておるつもりでございます。そういう点で社会教育課のほうにどのような形ができるのかというのを今議論させているところでございますし、スポーツ協会と一緒に、スポーツ協会が指導者をつくるのがいいのか、それとも行政がいいのかということも含めて議論してほしいということで、今教育委員会のほうに指示をしておるところでございます。いずれにいたしましても、申し上げたようにお金の問題も確かにございますが、やはり育成するプログラムをどうつくっていくかと、そこにどう人材を募集していくか。例えばですが、教育委員会で指導者を育成する人を募集していくという手も私はあると思いますし、ただそこにも育成するプログラムがなければ、人を入れても動かないわけでございますので、やはりそこをしっかりと教育委員会の社会教育の現場で議論していくことが大事だと思っておりますので、その議論をまた急がせるように取り組んでまいります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今私の話というか、想定は、現状あるスポーツ系のことを念頭に話していますけれども、今のお子さんいろいろな考えを持たれているし、いや、そういうスポーツではなくて、私はもっと楽しいスポーツやりたいという子もいたりしますから、テレビでスターの皆さんがやっているダンスみたいなのをやりたいとか、オリンピックで金メダルを取ったスケートボードみたいなのをやりたいと言ったり、そういう人も多分いると思うので、ではそういう子たちのための受皿ができるのかということも、これも少し考えていかなければいけないような気もしたりもして、とても範囲が広くて難しい課題なので、当然皆さん理解されて、今臨んでいると思いますけれども、今日のところはこの程度で質問終わりますけれども、1つだけ申し上げておきたいのはやはり学校教育の中で、学校は学校の立場で指導されていますが、先ほどお話した部分もそうですけれども、それでいいのかなと。学校の先生、部活はもうこちらに渡しますと。その分こちらで本当に頑張ってくれるのかなという、私はちょっと不安というか、そういう部分も感じるのですけれども、提言集の中の全国町村教育長会というものが資料で載っておったのです。その資料の中で検討会議提言の実現に向けてという意見が出されたのですけれども、部活動は教育課程外の活動であると中学校学習指導要領に記されている。そもそもその運用が曖昧だと。現状は教育活動の一部とみなされ、運用されている。今後明確に切り離していくのか。完全に学校でやらなくてもよい活動とするのであれば、そのような方針で進めればよいが、そうなるまで部活動が担ってきた教育的役割や日本のスポーツ界を支えてきた側面をいかに引き継ぐか等課題は多いよというふうに載せているのです。町村教育長の代表の方の意見ですけれども、まさに私そうだと思うのです。そのところをやっぱり



考えながら、学校でも部活はこちら行くけれども、同じようなことは私たちしっかりやりますというふうな取組でないと私はまずいと思うのですけれども、教育長はどうお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校の部活動が担ってきた教育効果は、人間関係づくりや自己肯定感を高めること等があります。学校の部活動以外の活動においても、体育館やマラソン大会などの学校行事で連帯感を高めたり、忍耐力や自己肯定感を高めたりするよう、意識して取り組ませることがまず大切であると考えます。また、地域移行することで得る時間を生かして学校教育の質を向上させ、教育効果を高めることが期待できます。学校を含めた関係団体で構成する懇談会で議論を、しっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これ本当に最初に演壇で言いましたけれども、難しい問題なので、教育委員会ばかりではなくて、市長部局のほうでも積極的に議論されて、時間が限られているといたしますか、中学生の期間は3年間なので、子供たちに迷惑かからないように、しっかりと準備をしていただきたいと思っております。

次の2番のテーマに参ります。新型コロナ対応です。ニュースでアメリカのFRBが大幅利上げとか、円安のすごい進行ですとか、株価の乱高下ですとかありまして、本当に将来の先行きの不透明感がすごく増しております。それで、事業者の方、いずれはそういう影響がやっぱり佐渡にも及んでくるのだらうと思っております。それで、先ほど市長、借換えですとか、そういう制度もありますよというふうな話もされました。昨日の新聞で新潟県が新たな融資の制度もつくりますよという、よかったというふうに思っているのですが、私は融資が返せなくて倒産というのはなるべく、今回のコロナというのは自分の落ち度で起きたことではないので、何とか延命してもらって、いい時期になったらうまく回るようなことをさせてあげたいと思うのですが、個人破産をさせないような形で乗り切るしかないと思っております。参議院の予算委員会だったかでも自由民主党の議員が質問されていましたが、債務を減免ぐらいさせてやれみたいなことも言っていましたけれども、そのぐらいの気持ちで私はやっていただきたいと思うのですが、具体的な現場から、商工会とか銀行とかそういうところに相談に行くのだと思います。現場から市役所に具体的にそういう形でどうなのですか、何とかありますかという相談というのは実際にあるものですか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

現時点で正確な数字というところまでは把握はし切れておりませんが、一定数そういった相談もあると認識しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 最近の円安等もあって、仕入価格とかが跳ね上がって経営が成り立たないということも当然これから予想されますので、できないことはできない部分もあるかもしれませんが、それはぜひ親切丁寧に対応するようにそちらのほうにもお願いしてほしいですし、それから私はコロナの「新しい生活様式」というのですか、それによって今までの営業はできなくて、もう見切りをつけたほうがいいという業種も多分あると思うのです。そこをずっと引きずっていたのではやはり難しくてうまくいかないし、少しでも余裕があるときにそれを転換する方法、こちらの方向に商売替えしようというふうなこと

を支援するのも一つの方法だと思っています。それで調べたのですが、事業再構築補助金というのがあります。6回まで交付決定が出ておるのですけれども、私ずっと調べたので、佐渡市というのは少し少ないです。10件あるかないかぐらいなのですけれども、これはこちらからのPRが悪いのか、あるいは事業者が積極的に受けないのか分かりませんが、もう少しあってもいいと思うのですけれども、原因はどういうふうに分かれていますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

この事業再構築補助金ですけれども、国に対して直接事業者側が申請するということもありまして、現時点で我々のほうで把握している採択件数が第5回の発表の時点で13件と我々のほうも認識しております。ただ、佐渡市内から何件ぐらい申請があつて、その結果の13件かというところまではちょっと把握できておりませんので、ちょっと原因の分析というところは少々難しいかと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、先ほど市長が雇用機会拡充事業がありますという話だったのですけれども、一生懸命取り組んでいらっしゃる方も知っています。でも、ちょっと心配だというような会社もあつたりもするのですけれども、そこについてもやはりせっかく佐渡で開業しよう、事業を起こそうという方がコロナによって、想定外のコロナ災害で駄目になるととてもかわいそうなので、そのところの支援も何とかできればと思っているのです。経営のチェック体制みたいなのはどういうふうにされているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

令和4年度からですけれども、雇用機会拡充事業のフォローアップとしまして、民間企業、民間事業者、そういったところに委託してフォローアップを実施しております。この中で事業計画に策定した業績指標、売上げや経常利益、そういった部分の達成状況、それから雇用の状況、そういったものをまずはモニタリングします。その上で民間事業者のほうで持っている専門的な知見から助言、指導、そういったものを行つて、事業計画に記載された内容、それがより効果的に実行されるように指導していく、そういう体制を整えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 同じようなことになるのかもしれませんが、雇用調整助成金も延長されておりますけれども、いつかはなくなる。そのときにもう雇用調整助成金がないから、雇えませんといって失業者が出るのも、これもちょっと困る話なのですが、この辺りの相談体制というのはどういうふうになっているのか。福祉のほうでは包括的相談支援とかいう事業、今年から始まりましたけれども、この事業系についてのそういうところの相談体制というのはきちんとできているのでしょうか。どういう体制になっているのか説明お願いできますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 先ほど申し上げました雇用機会拡充事業のほうのフォローアップなのですけれども、そちらのほうで今回雇用機会拡充事業を活用していない企業に対する相談も受け付けられるよ

うな体制にしておりますので、スタートアップサロンという名称で相談窓口のほうも開設しますので、そういった部分も含めて支援をしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これから多分そういうことが出てくると思いますので、ぜひPRといいますか、困った方がすぐ取り組めるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

転職なのですけれども、市内、前から雇用がミスマッチだ、ミスマッチだと言われていますが、人が少なくなっているのと得意、不得意もありますし、なかなか皆さんうまく就職できない関係が続いていますけれども、この辺りをうまく折り合いをつけるような取組が多分出てくる、必要になると私は思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 島内企業の方も今高校生募集しても、なかなか来ないという状況でもございます。募集の中、なかなか採用が進まない。その要因の一つがミスマッチというところがあるというのは、もう過去からずっと現象として現れております。その中でやはり若い人が例えばITで働きたい、ほかのところで働きたい、そういうところの中で、雇用機会拡充事業の中で新規企業を増やしていくというところを考えております。その中で島民の方でも入ってきたIT企業に就職した方を何名か私も存じ上げておりますし、やはりそういう形でやりたい職業を少し佐渡でもできるような形で、今までなかった職業を有人国境離島を使いながら広げていくということも必要になると思っております。一方で様々な形で、今の建設業も観光業もそうなのですが、やはり働き方をどんどん改革して行って、広く島外の方に多くに知っていただく。そういう取組も併せて必要になるというふうに思っておりますので、このミスマッチの問題は新たな企業、多様な企業を島内でつくるといことと、現在の企業も含めて状況をどんどん発信しながら、移住、定住者に向けて広げていくというこの2面でこれから取り組んでいかなければいけないと考えています。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 昨日実は議員仲間でお昼御飯を食べていましたら、島外から複数の方々に事業を起こしたいという方々がいらして、偶然お話しする機会がありました。そういう発想を、やはり佐渡は佐渡金山のこともあって注目されていて、本土のほうでこういう仕事やっておって、その佐渡版をやりたいのだという話でした。そういう発想的に佐渡の人がなかったのかもしれませんが、やはり佐渡の事業者でもそういうことを取り組むべきなのかなと帰る車の中で思ったのですが、そういうことを促すような取組も絶対必要だよなと思うのですけれども、市長どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく島外の若い方々も含めて、佐渡で起業したいという方々は、全国の課題を佐渡に持ち込んで、佐渡の中でチャンスを見つけてやりたいという方々でございまして。ですから、やはり島内で事業をやっている方と若干視点が違う部分はあるのだろうというふうに考えています。それを融合するために、実はちょっと残念ながら本年度国の資金が取れなかったのですけれども、島内企業と新しい起業家が連携して事業を行うという、そういう事業予算が実はデジタル田園都市国家構想推進交付金の中であって、もう非常に人気メニューで今年度は取れなかったのですけれども、それをしっかり取りながら、

融合して事業を起こしていくというところの中から多くの島内企業も新しい視点の中で先ほどの事業再構築をしていく。そして、本体の事業の利益も上げていく。そういうところに取り組んでいただきたいと思っておりますので、そういう国の事業を踏まえまして、我々はそれで国が取れなかったもので、ちょっと小さいのですけれども、ソフト事業を中心に、先般の議会の中で予算を認めていただいて、島内企業と島外企業が連携して事業を行うというところの事業費も今年度はもう市の単独費で用意したところでございます。こういう取組を広げていくことによって、どんどんと起業家が育っていく。それに島内企業も起業家もいろいろな影響を受けながら規模を大きくしていく。最終的にそれは、私は雇用全体の確保につながると思っておりますので、それに向かって一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） イベント等に行きます。私は佐渡版のガイドラインが欲しいと思っておりますが、さっきの答弁ですと国と県に従うということなのですけれども、全国公民館連合会というのがあって、コンサートとかいろいろなイベントとかやっているその連合会のガイドライン、昨年10月に改定して、今年の6月9日にまた改定しているのですけれども、公民館活性化をもって地域社会の健全な発展を続けるために御協力くださいということになっていますが、これを見ると私たちはこういうふうにしてください、ですけれども最後は市町村の方針に従ってやってくださいとどこでも出てくるのです。それがやっぱりよりどころになると思うのですが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市町村の方針をどう出すかということに関しましては、やはり業種含めて、人を含めた幅広いものが必要になるだろうと思っております。オミクロン株に関しては、我々がちょっと難しいというふうに実は思っているのは、かなり個人の行動、個人の意思によって感染源が大きく変わることだというふうに思っています。すなわち症状が出ないとか、本当に軽症の方が非常に多いというのがオミクロン株の特徴でもあるわけでございます。そういう点で私自身も今いろいろなところでお話しする中では、やはり一人一人の行動を、まずオミクロン株の特性を知って意識してもらおう。それ以外は基本的には私はマスクをするのですが、今国ではマスクも外していいという方向も出ているわけでございます。そういう点もある関係上、様々なお祭りや体験もあれば、中のものもあるし、外のものもあるし、人数もあると。いろいろなことがある中で一律のものを出すというのはなかなか難しいという判断をしております。基本的に国というものを、国、県の今の指針で話をしているというのが現状だということでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 特に飲食を伴うようなイベントを計画しているところはやはりとても迷っています。イベントをお願いするときに補助金とかも申請することもありますけれども、それには当然担当課のほうでコロナ対策はどうするのですかみたいなことを問われて、書かなくてははいけない。でも、それを書いているうちに本当にこれできるのかなと思いつつ、いや、でもこれやらないで、もし感染者が出たらかと思うわけです。そこのところをできるところはできるのですけれども、できないところはできないというジレンマがあるのでございますけれども、補助金をいただいてスタートした。でも、途中で急に感染拡大してやめた。補助金の方は見てもらいますけれども、自己負担分は自分で見るしかない。イベントやらなかったの

に、自己負担分がこれだけかかるから、ではやめようというのが今の流れだと思うのですが、ここら辺りを何か改善する方法がありますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） イベントにつきまして、私自身は飲食を伴っても、一定の距離があって、あまりお話をしない、だから個人のルールになってしまうところがあるのですが、そこをお願いしていくという点でやる分については、私自身は今日聞かれば今の段階では全く問題がないというふうに考えております。職員のほうから出たらどうするのかという話が出るとすれば、そこは説明の問題だと思いますので、佐渡市全体は今そういう認識ではないということでございます。いろいろなアドバイスをしながら、適正な対策を取ろうということになっているわけでございます。

一方、万が一、例えば市の直営で中止の場合、民間のイベントで中止の場合どうするかというのは、現在制度は特別ございませんが、前回のデルタ株等では一定程度その負担を市といいますか、国、県、市が交付金の中で持つということもございましたので、現実にもそういうことが可能かどうかを含めて、これは議論が必要になると思いますが、様々なケースの中で検討材料の一つになるのだろうというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これは難しいので、どういう答えが返ってくるか分かりませんが、そういう市の補助金を使って、よし、やるぞと。でも、10日前にできなくなりましたというとき、そういうときに保険みたいながあれば、自分たちの活動資金がこれだけあって、それが全部なくなるというのは困るのでという方法もあるのですけれども、そんなことでも考えていただければ前に進むかなというふうに、私の浅知恵ですけれども、そう思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の臨時交付金の使途として適正かどうかというところの議論はちょっと持ち帰ってしないといけないというふうに思っておりますが、どの程度の規模でどの程度のものになるか、例えばそれが1億円、2億円というような大きなイベントをもしやるとなるとなかなか難しい点もあるわけでございますので、様々なケースを加味しながら、御指摘につきましては、対応についてはこの後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、3番目のテーマに参ります。人口減少で、佐渡というところは本当に地域の団結力が強くて、地域を守っていただいていたわけなのですけれども、残念ながらそれもできなくなりつつあって、やっぱり自己中心の中になりつつあると思っています。地域や自治会の話合いの中でもどうしても自分たちで何とかしようというより、行政にお願いしないか、これも頼まないかというようなことが多いと思いますが、やはり自分の地域は基本的には自分で何とかするというのが基本でしかないのだろうと思っていますが、昔の話になりますけれども、平成20年の第1次の地域福祉計画から14年がたっていますが、地域の支え合いというのがこの計画の策定からどういうふうに進化してこれたのか。例えば随分前ですが、羽茂地区でコンパクトシティーをやって、セニアカーを走らせたりだとか、冷蔵庫の中にこういう緊急事態のための準備をするものを設置しようとかいう取組がありましたけれども、そういうも

のがどの程度定着したのか、あるいはほかの地域に広がっているのか、どういうふうの評価されていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

第三次地域福祉計画につきましては、第二次計画の総括を受けまして取り組んでいるところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、なかなか地域の中に入っていけないという現実もございましたが、社会福祉協議会、関係機関と協力しながら取り組んでいるところでございます。羽茂地区で以前開催したコンパクトシティ事業、こちらのほうは平成22年から平成25年に羽茂地区の寺田集落をモデルとして実施したものでございます。こちらの事業につきましては、地域の支え合いの仕組みづくりを地域、関係機関、行政が一体となって話し合い、防災マップの作成、集落の手作りベンチなどの設置をしたものでございます。こちらの事業につきましては、やはり地域で話し合っ、地域住民が主体となって動いたということで、この後の地域福祉を進める中では大変参考となる事例として考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 当時頑張ってそこまでできたことが続いていけばいいのですけれども、できればそこから、あれは多分モデル事業だったと思うので、ほかの地域、では次はこうこうというふうな取組があるべきだったと思うのですが、残念ながら私はその事例は知りませんけれども、どうしても困っている人を一緒になりましょう、昔はそれこそ結だとか講だとか組だとかというのがあって、それこそおかずをお裾分けしたりとかいうふうなこともあったわけですけれども、そこまで戻れとは言いませんけれども、やはり困った人がおったらどうしようという心配をしてあげたりとか、あるいはそういう行政機関や相談する窓口と一緒にさせていただくとか、そういうふうな少しはおせっかいでもというふうな世の中がやっぱりこういう田舎では必要なのかなと思ってもおります。

今回私このテーマを質問しようと思ったのは、地域の地域自治といいますか、何とか地域でできることはしようということができないかなと思いました。先ほど社会福祉協議会のほうで地域懇談会もやっている、あるいはボランティアも少しずつ始まったというふうな話も聞きます。その中に集落あるいは民生委員の方、行政、市長は選挙のときに支所、行政サービスセンターで何とかできることをやろうということで選挙チラシに書いてありましたけれども、そこが連携をして、地域は地域でできることはここまでだけれども、やりましょう。自助、共助といいますけれども、互助というのもあります、お互いさまという。そこをどう向上させるかというふうなことができないかなと思って質問していますが、支所、行政サービスセンターは先ほどコミュニティ交付金で取り組みます、困ることを何とかしましょう。すごくいいことだと思います。こちらの社会福祉協議会は社会福祉協議会でまた別というか、同じようなことをやっている。同じことをやるのだったら一緒になってやったほうが私はいいと思っています、そういう取組をこの後進んでいかざるを得ないと思うのですが、今までの取組を見て、市長はどういうふう考えていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域コミュニティ交付金をつくったのも支所、行政サービスセンターがやっぱり外に出ていくということをつくっていききたい。そして、私自身は常に例えば佐渡市一律の何かルールをつく

るということもあるのですけれども、やはり大事な10市町村が合併した佐渡市でございますので、地域のコミュニティーもかなり地域によって違っているし、考え方もかなり違っている。やっぱりそこを地域ごとにもう一度どうしたら再編できるのかというところを考えていきたいと思ったのが選挙から私自身が考えたことでございます。そういう点で支所、行政サービスセンターに職員のOBの活用も含めて、経験者も入れながら、なかなか今人がいないので、地域おこし協力隊がなかなかできない状況なのですが、予算を抜きにして外部の目、内部の目を入れて、地域の中でいろいろな議論が起きてこないものかと、起こしていかせたいと私自身思っております。その中で今議員御指摘のとおり行政機関をどう一緒にして、本当の意味で支所、行政サービスセンターを拠点化していく。社会福祉協議会と一緒にいるところもあるわけでございますので、そういう意味での連携というのはやはりもっともっと取っていかねばいけないと御指摘のとおりだと思っておりますので、その辺また社会福祉協議会のほうといろいろな話をして、これ社会福祉協議会だけではないと思いますので、支所、行政サービスセンター長を中心に、地域の拠点という意味合いをもう一度考えていくということ、人口減少が進む中でございますので、取り組んでいかねばいけないと私自身は考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そういう取組をどこかほかでやっていないかと思って、ちょっと調べました。松江市の社会福祉協議会というところで、ここはすごく表彰とか受けて、先進的なところなのですけれども、20万人ぐらいの都市なのですけれども、広域合併したので、端っこのほうは佐渡みたいなところもいっぱいある。2,000人とかそういうところが単独で、先ほど言った小地域福祉ですか、そういうことをやっておるところがあります。そこは公民館というのがあって、公民館には職員がいるわけです。公民館の仕事をしておるのですけれども、地域福祉のことも兼任でやっている。そこと社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーというのですか、そういう人と一緒になってどうしよう、買物に行けなくなった、この人困っているということ、解決策を少しずつ見つけて進んでいっている。ですから、その地域で一応完結しておる。人件費は市から出るし、事業は社会福祉協議会のソーシャルワーカーの方と相談して枠組みは決めるというふうな取組があって、なるほどなと思いました。支所、行政サービスセンター長、あるいは係もいますけれども、ほかの仕事もあったりしてというふうな中で、そこをどうマッチングさせていくか。あるいはコミュニティーソーシャルワーカーも今の説明だと4か所で7名ということで、なかなか厳しいというふうな中で、そういう取組ができないかと思っておりますが、やっぱり専門職と、あと自治会の自分たちでやろうという取組をどう促していくのか。やっぱりそこに専門家あるいは支所の方、いろいろな会議を開いてやっていかないとできないと思いますが、この辺りどういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

松江市の例によりますと、各地区単位、細かな地区単位で地域福祉活動計画というものを策定しながら、地域の中で取り組んでいるというのを確認させていただきました。現在佐渡市においては、行政、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、それぞれが地域の実情に沿って、地域に入りながら地域づくりを進めているところではございますが、やはりそのちょっと連携というところで事業が重複する場合だと

か、はざまができてしまう場合というのがございますので、今後はそのところを連携強化して、小地域の中で福祉がつくられるというものを次期計画に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 社会福祉協議会の方も一生懸命やっただいております。それは、少しずつ私も分かるようになりましたが、やっぱり地味なので、あまり知っている方は少ないのかなと思って、その辺りのところも、「そうか、こういうふうに行っているのだ、ではうちの地域でもできるのではないの」ということを広がるようにやっていかなければいけないのではないかと考えています。先ほど社会福祉部長のほうから、地域福祉活動計画というのがあります。この計画では市全体のものしかありません。それをつくるとなるとまたちょっと大変ですけども、そこをつくるということになれば地域の方も集まって、では相談しましょうよという話になるし、この地域の問題点はどうなのだろうということも議論ができると思うし、ではあそここのところはどうしたらいいだろう、この問題をどうしたらいいだろうと考えることも1つずつ、解決の一つのステップかなというふうにしていて、ぜひそれやってもらいたいと考えていますし、それから社会福祉協議会の専門家ももうちょっと増やすべきだと思っています。それで、佐渡市もお金はないですけども、多分あの人たちの人件費、半分は自己財源だと思うのですが、福祉というのはもうかるものでもないし、やっぱり行政の支援がもう少し必要だと思うんですけども、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人材の確保というのは、今佐渡市のほうにも民間企業から来ていただいているように、私自身は違う視点、また専門の視点を持っている方を組織に入れていくというのは非常に重要だというふうに考えております。また、福祉は特に専門の方が要ることになりますので、そういう意味でも必要だというふうに考えております。どのように事業をして、どのように人を効率化して、どのようなコスト削減を含めながら経営をしていく。そして、どうしてもこれが必要だということも踏まえまして、その議論が必要だと私は考えておりますが、そういう議論の中できちんと整合性が取れていくものに対しては、一定程度支援をすることは私自身否定をするものではないと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 支所、行政サービスセンターの職員の方にも、私の今の質問を聞いていらっしゃると思いますが、やはりそういう部分にも目を向けていただいて、その地域は何が今問題になっているのか、そして誰が動いてくれているのか、そういうことを理解といいますか、当然理解していただいて、そして地域の方と話をして、こうすればうまくできるのかなというふうな試行錯誤になると思いますけれども、ぜひ地域振興部長も社会福祉部長も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

次のテーマに行きますが、福祉人材ですけども、ニュースか何かで魚沼市だか南魚沼市で施設の職員の夜勤手当を支援しますというニュースを聞いたような気がして、ちょっと調べたのですが、見つからなくて、調べたら柏崎市のほうで既にやっただいて、令和元年度決算で3,619万円、令和2年度で3,699万円、実夜勤で553人分だそうですが、令和3年度予算で4,000万円、令和4年度でも4,000万円です。これかなりの負担になりますけれども、どうしても介護関係は給与が低いというふうなことになっておりますので、何とかならないかというふうな思うのですが、この事例を聞いて市長はどう考



えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人材の確保につきまして、これ島であることと本土であることの違いというのがまず明確にございます。やはり待遇を変えるので人が来るというのは、本土で、例えば私が新潟市の近くの市町村長であれば、それはもう多分かなり効果的になると思います。要は大都市の近くから、大都市から技術員を地元の市町村に引き抜いていくというやり方になるのですが、これはかなりやり方によっては有効だと思っています。ただ、離島の場合やっぱり住むということ等、そういうところが課題になるということがございますので、やはり例えば教育の施設であり、医療の施設であり、様々のものになります、特にお子さんがいると。それは、看護師を100万円で募集するというのも1件何とかなるということで、今話を聞いておるところでございますが、やはり大きな課題は移住するときの課題であるということでございますので、この移住、定住のPRの中から人材を確保していくということと踏まえながら、どの程度できるかはともかくとして、待遇の改善はそもそも経営コストに関わるわけでございますので、そこも議論しながら進めていかなければいけないのではないかと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほどの質問の関連にもなりますけれども、職のミスマッチのところでも、もうこれ駄目だから、転職しようと思ったときに求人があります、福祉系は。でも、求人票をめくると、いや、これではというのが現実なのだと思うのです。そこのところにも少し貢献できればと思って質問しました。

それから、福祉の部分は今本当に人手でやっていますけれども、最近はずごく先進的な機械とか用具とかそういうのがあって、なるべく人手が要らないようにというような取組もされていますから、それに向けてやるとかして、やっぱり部屋が空いているというのは非常にもったいないですから、そこのところはやはりもうちょっと議論されてやっていただければと思います。

バリアフリー化ですが、先ほど市長から答弁がありましたけれども、目標です。目標ですが、やはり市の施設ですから、ほかの団体、民間のお手本を示さなければならぬ立場なので、これはやはりしっかりとした対応、庁舎を建てる時に金井の庁舎はエレベーターがないのでということをかなり言われました。同じようなことがほかにもあると思いますので、そのことについてはよく調査をされて対応していただきたいと思いますが、もう一度市長の見解をお示してください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 利用度、必要度、そしてバリアフリーもある意味小さいものから大きなコストかかるものまでございますので、やっぱりそこを全部調査した上で、どこが急ぐということを財政の裏づけと併せて取り組んでいく必要がやっぱりどうしてもあるというふうに思っています。ただ、御指摘のとおりやっぱり緊急なものは急がなければいけないということもありますので、そこもしっかり調査をしながら取り組んでいかなければいけないと私自身は考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 難しい問題ばかり質問しましたが、でも必要なことばかりだと分かっておりますので、ぜひ努力されて、次の質問のときには少し進んだという報告をしていただけるように努力していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 11時26分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） こんにちは。無会派、佐藤定です。一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

今日6月16日は、昭和39年6月16日午後1時1分、日本海の新潟県と山形県の沖合にある粟島付近を震源として、マグニチュード7.5の地震が発生しました。日本海東縁部にはユーラシアプレートと北米プレートの境界があり、プレート同士の衝突で度々大きな地震を引き起こしていました。このとき新潟地震は、陸上の震度は最大で5程度でしたが、新潟平野や酒田平野の軟弱な砂質地盤の上に築かれた都市部では大きな被害を出しました。犠牲者は、新潟県、山形県、秋田県の3県で29人に達し、特に液状化現象による建物や橋梁などの損傷が目立ちました。また、津波も発生し、最大で3メートルから4メートルの波が北海道から中国地方に至る日本海側に押し寄せ、両津夷では両津湾から加茂湖側への津波が住宅地を乗り越えていきました。災害は、忘れた頃にやってくるという格言もあります。いつ何どきも油断せず、対応していきたいというふうに考えております。

それでは、通告に基づき一般質問を始めます。佐渡を元気にする協働のまちづくりについて伺います。各自治体で地域の課題を解決し、住みやすいまちをつくるため、市民や地域組織が市と対等な立場で連携し、協力、共に考え、共に行動するための協働のまちづくり条例が制定され、よりよい地域社会を創造するため活動がなされていますが、佐渡市として条例制定を目指した取組が必要ではありませんか。

2番目に、政府の第2期まち・ひと・しごと創生戦略会議では、地域運営組織、RMOについて、重要業績指標の一つとして2024年に全国で7,000団体という目標を掲げ、政府も設立を推進しています。佐渡市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域運営組織の設立目標や地域運営組織についての考え方はどうなっていますか。

3番目に、農林水産省や国土交通省では、中山間地域の高齢化や人口減少による集落機能の維持や農用地の保全を図るため、農村型地域運営組織、農村RMOの育成による課題解決を目指していますが、佐渡市としてどのように対応していきますか。

4番目に、地域活性化と支所、行政サービスセンターの在り方について伺います。佐渡市合併後、歴代市長が地域の支所等を拠点とした地域活性化策を目指しましたが、地域は衰退の一途であります。活性化できない理由は何だと思えますか。お答えください。

2番目に、支所、行政サービスセンターの地域のよりどころとしての位置づけを明確にし、地域運営を

援助する人員、予算を投入すべきと考えますが、いかがですか。

次の項目に移ります。消費税の適格請求書保存方式（インボイス）について伺います。消費税10%の引上げに伴う複数税率導入により、2021年10月からインボイス制度、適格請求書保存方式の登録受付が始まりました。また、2023年10月には同制度が開始されます。国税庁は、消費税法の改定によって、2023年10月から仕入れ税額控除はインボイス、適格証明書がなければ認められないと宣伝しています。

憲法第84条は、法律なくして課税なしの原則、同第30条は法律なくして納税なしの原則を定めています。国は、法律の根拠なしに租税の賦課徴収はできないし、国民は法律の根拠なしに租税を負担する義務を負いません。消費税の番号は、昭和63年法律108号で、1つ手前の昭和63年法律107号が税制改革法です。税制改革法は、消費税法創設後の税制分野で、特に消費税の根本を示した基本法です。税制改革法第10条第2項では、消費税は課税の累積を排除する方式によると定めています。消費税の本質的な課税標準は、課税売上げから課税仕入れ額を控除した金額、付加価値税であると規定しております。法は、あくまで目的達成の手段です。いかなる場合でも手段が目的になるような自己目的化は許されません。しかし、インボイス制度はどう見ても消費税の計算手段です。インボイスという手段を消費税の計算方法の原則を目的にするなら、法律に関係なく課税することができます。これは、憲法第84条及び同第30条に違反します。国税庁は、インボイスを強行する理由は法律で決まっているからだと言います。しかし、本当の理由は全取引の国家管理と電子産業の利益確保や輸出企業への輸出還付金額の正確性を国際社会で通用するため、今後の税制引上げ準備にほかなりません。消費税を課税する際には仕入れ税額を控除しなければならないという基本法の規定は、インボイスの有無とは関係ありません。法を自己目的化するインボイスの虚偽性が問題です。

具体的に事業者負担を強いる消費税の適格請求書保存方式の2023年に向けて事業者登録が始まる一方、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、中小企業同友会からは実施中止や延期を求める声も高まっています。この制度が行われることによる佐渡市経済への影響をどのように捉えているかお答えください。具体的には佐渡シルバー人材センターへの影響、課税業者との取引が想定される一人親方、フリーランス等の影響、そして佐渡市と取引のある業者等への影響、これは公営企業等の特別会計であります。そして、農産物直売所などの影響はどうなるかお答えください。

次に、財務省へ同制度の廃止を求める地方議会からの意見書が1月から3月まで145件届けられています。佐渡市の経済に悪影響を及ぼす制度について、市長としての認識と対応をどうするかお答えください。

次に、佐渡市小学校・中学校再編統合計画について伺います。市民との意見交換会への参加状況が地域によって大きく違う原因は何かお答えください。

2番目に、市民との意見交換会での説明で、学校再編の必要性が説明不足ではないか。お答えください。

3番目に、平成18年に第一次佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画により統合が実施されましたが、計画期間中に統合が見送られた学校はどのような理由で統合されませんでしたか。お答えください。そして、第一次統合による総括はされたかお答えください。また、統合により学校がなくなった地域をどのように捉えているかお答えください。

演壇での一次質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡を元気にする協働のまちづくり条例を制定しようということですが、私は佐渡市は歴史的に10の市町村が合併し、それぞれが多様なコミュニティを今でも継続しているというふうに認識しております。今確かに厳しい状態になっておりますので、それをどう守っていくかというところは、これは一律ではなく、やはり地域の中でしっかりと議論していくべきだというふうに考えておるわけでございます。そういうことで考えておりますので、まず支所、行政サービスセンターを拠点に、まず地域で議論をしていくことが一番大事だろうというふうに考えておりますので、地域コミュニティ交付金も実はそういう目的も併せながら設置をしたものでございますので、支所、行政サービスセンターができる限り地域に入って、それを本庁も当然支えていくわけでございますが、その中で地域の方々がこんなことやろうよと、こんなふうに元気を出そうよというところを引き出していく。そして議論をしていく。そういうところが私は一番大事であるというふうに考えておりますので、現段階ではやはり地域ごとの力を支所、行政サービスセンターと一緒に、我々連携しながら元気を取り戻していく、そういう方向が私はベストだと思っておりますので、条例として一つの方向性を示すということは現段階では検討はしておりません。

順番がちょっと違いますが、そういう中で地域が活性化していないという話をいただいておりますが、私自身は確かに厳しい状況がありますが、地域差がやはり大きいところがあるというふうに考えておるところでございます。そして、その一番の問題は、やはり私自身は地域が諦めるということが一番の問題だと思っております。我々も諦めずに、この地域コミュニティをどうつくっていくかと、そこを地域と一緒に議論していく。それで地域のほうも課題、そしてこんな方向でいこうということを市のほうにぶつけていただける。そのように支所、行政サービスセンターと議論をしていくということが私自身は地域を元気にしていくということが大事だと思っております。一方で、例えば大学であるとか、物理的に人が少なくなるというのは、それはもう大きな課題でございますので、例えば連携の大学生であるとか、企業の研修であるとか、様々なものを地域と連携をさせていくのは、いろいろな形があると思います。移住、定住もありますし、学びみたいなものもあると思いますが、そういう中で人を呼び込んでくるということも併せて取り組まなければいけないというふうに考えておりますので、今コロナの動きで大学連携等もなかなか難しい点もございますが、今一生懸命そこに向けて、大学生の受入れ等も含めて考えておるところでございます。

続きまして、地域運営組織、RMOについてでございます。佐渡市の第2期総合戦略でございますが、地域運営組織に限定した目標等は掲げておりません。各支所、行政サービスセンターを拠点に、地域活動団体等による地域づくり活動を支援、推進するというふうに記述しておるところでございます。地域活動に当たっては、今申し上げたとおり地域コミュニティ交付金なども含めながら、より一層地域づくりに向けて議論ができる体制が重要だと考えておりますので、地域としっかり議論しながら、そして特色を生かしていくと、そういうところをまずは推進をしていくということで考えているところでございます。

続きまして、中山間地域における高齢化や人口減少、集落機能の低下、農地の荒廃の問題、これはもう正確には申しませんが、もう10年以上にわたる大きな課題として国全体に横たわっている問題であるとい

うふうに認識しております。現在また米価の下落等も含めながら大きな課題になっているという認識は、我々も当然持っているわけでございます。こういう中で新潟県、JA、農業委員会と連携しながら、まずは地域と一体になった話合いを進め、その中で中山間地域等直接支払制度などを活用した地域活性の取組の紹介なども含めて、様々な形の連携を取り組んでいくということで、今JAグループともお話をしているところでございます。複数集落で取り組む農村型地域運営組織、議員御指摘の農村RMOでございますが、ここにいく間のまだ前段階というふうに認識しておりますので、その中でまずしっかりと取り組んでいくということが大事かというふうに考えております。

続きまして、消費税の問題でございます。この適格請求書等保存方式、インボイス制度でございますが、基本的には国税であること、そして法人、個人を問わず、これ全ての納税者に関わる問題でもあることから、佐渡市としては多くの事業者から税務署の説明会に参加いただけるような形でお願いをしていくということでございます。

それぞれの影響でございますが、これは企業ごとによって若干違いますので、社会福祉部長、地域振興部長、上下水道課長、両津病院管理部長、農林水産部長から御説明をさせます。

次は佐渡市小中学校再編統合計画でございますが、これにつきましては教育委員会より御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡市小学校、中学校の再編統合計画に係る市民との意見交換会について説明いたします。

地区によって参加者の多寡はございますが、教育委員会では5月上旬に意見交換会の開催チラシを全戸配布するとともに、ホームページやSNS等でも周知を図りました。6月12日現在、小中連携校4校、小学校12校での意見交換会を行い、177人の参加をいただいているところです。意見交換会では、その都度私のほうから児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒数が確保されていること、そして経験年数や専門性などバランスの取れた教職員が配置されることが望ましく、一定の学校規模が必要であることが基本、重要であることを申し上げた後、担当から学校再編統合計画素案を説明いたしております。

第一次統合計画で見送られた理由につきましては、計画期間中に複式学級の解消が一旦見込まれたこと、また再編統合に保護者や地域の理解が得られなかったことによります。

総括については、佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会の場において、第一次計画の検証等を行いました。また、第二次計画の検討に当たり、学校統合を経験した児童、保護者等にアンケート調査を行い、児童、保護者の多くは統合してよかった、人数が増えて勉強が楽しくなったと回答しておりますが、反面地域の人たちとの交流が少なくなったと感じる回答もあったことから、地域との関係の希薄化を防ぐ取組が必要になるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） シルバー人材センターのインボイス制度の影響について御説明します。

シルバー人材センターでは、業務に従事した会員に支払う分配金に含まれる消費税が仕入れ控除の対象外となることから、消費税分がシルバー人材センターの負担増となります。シルバー人材センターについては全国組織でもありますので、対応についてはシルバー人材センターで現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 課税事業者との取引が想定される一人親方、フリーランス等への影響について御説明いたします。

平成28年の経済センサスによる個人事業者数は1,860事業所となっておりますが、影響につきましては国税であることから、把握することができていない状況となっております。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

上下水道事業におきまして、佐渡市と取引のある業者等への影響につきましては現状のところ把握できておりません。

○議長（近藤和義君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

病院事業においては特に影響はございません。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） インボイス制度の農産物の直売所等への影響でございます。農産物の直売所等につきましては、基本的に一般の市民等の購買が主と考えておりますので、影響は少ないものと考えておりますが、課税業者が購入するという場合においては適格請求書を求められるという場合も可能性としてございますので、そういった対応は必要になってくると考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 再質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 御回答ありがとうございました。

それでは、二次質問に移りますが、協働のまちづくりの条例についてお伺いいたします。今年度の新規事業で、集落での助け合い事業というのが始まりました。申請した集落や自治会というのは午前中の同僚議員への説明のところで、非常に少ないなという感じがいたしました。件数は分かりましたが、申請内容、取り組む内容についてはどういうものに取り組むかお答えください。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

各集落の取組内容としましては、除雪、樹木等の伐採が多く、続きましてごみ出し、ほかには買物、見守り活動に取り組むといったものが出ております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど除雪、ごみ出し、買物の代行というようなところが出されておるといふふう

にお聞きしました。集落での助け合い事業というのは、そういうことを助成するというので予算がついたのだというふうに思いますが、出てきた集落、自治会等はいいのですが、ほかのところはなぜ出てこないというふうに認識しておりますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

地域コミュニティ交付金事業につきましては、今年度初めての取組ということもありまして、市役所の広報とか、そういったものを使いましてアナウンスをしている状況でございます。また、支所、行政サービスセンターも説明会を行ったり、あるいは窓口に来た集落の方に対して説明も行っております。ただ、いずれにしても市長も申し上げているとおり、地域に入って、細かく関わっていくという活動が今後必要になってまいりますので、そういった取組も含めまして引き続き広報を行っていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） やっぱり新しい事業でしたら、地域振興部長は初めて来られたから、あれでしょうけれども、やっぱり支所、行政サービスセンターが中心になるということだったら事業の説明を一定程度、やっぱり集落等の区長を集めて、市としてこういうことをやりたいのだというやっぱり熱意がないと私は事業が前に進まないと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

現段階で各支所、行政サービスセンターで集落を回って説明会を行うという予定も八十数件予定されているものでございます。また、引き続きそれに満足せず、我々地域振興部も先頭に立ちまして、各支所、行政サービスセンターと一緒に各集落を回りたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、続いて説明とかいろいろな取組をやっていただきたいと思います。

この同事業は、佐渡市社会福祉協議会の実施するごむしんネットとほぼ同じような内容です。類似する事業ですので、社会福祉協議会との連携やすみ分けというのをどういうふうにして考えていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

地域の支え合いの仕組みづくりとして地域コミュニティ交付金、こちらのほうを活用するというは、地域の共助の仕組みづくりにとって大変有効的だと思っております。この後、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会も連携しながら地域の中に入って行って、いろいろな仕組みをつくっていきたいと思っております。社会福祉協議会のごむしんネットにつきましては、有償ボランティア制度でございます。こちらのほうは地域内だけでの共助で解決できない場合は、こちらの有償ボランティア制度をまた上乗せで利用していただくとかという形で、今利用できる資源を幾つか組み合わせながら地域づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ごむしんネットは有償ボランティアといいますが、1回に300円とか、200円とか、

有償というより、頼むほうがまるっきりただだと気が引けるから、幾らか取ってくれというような制度がありますので、やっぱりほぼボランティアのところと一緒にしたいと思います。こういうところを、市の今回の事業と社会福祉協議会との連携をもっとやっぱり強めなければならないと思うのです。ごむしんネットというのはどんどん年々拡大していると思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） ごむしんネットは利用者のほうがかなり増えておりまして、利用者の回数で2,439回年間使われておりますし、こちらのほうの制度につきましては市と社会福祉協議会のほうとまた継続して協議していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 先ほど市長のほうからの答弁で、地域運営組織というのはなかなか一気にいかないということは重々私も承知しております。一遍にいくのだったら私もそんなに言いませんが、組織の育成については市長、どういうふうなプロセスを考えているか教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は地域コミュニティ交付金も含めてになるのですが、私自身は支所、行政サービスセンターが地域に出て、それぞれの課題を議論してくるということが私は一番大事だろうと思ってます。その中で例えば地域組織をつくりたい、つくろうという話も出てくるでしょうし、いや、我が集落はそこまでいかないという話も出てくると思います。ですから、やっぱりそういう議論をまずして、組織が可能な集落と、例えば高齢化支援事業みたいに、やっぱりそういう事業が必要な集落と様々あるわけがございますので、やはりその辺を議論しながら、どこがどういう形が可能かというところをまずしっかりと話し合いをしていかなければいけないと思っておりますので、なかなかふだんの業務はあるのですが、できる限り支所、行政サービスセンターには地域に出て、様々な形で、待つのではなくて、自分が動いていって話をきてほしいということをお願いをしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長にもう一度ちょっと答弁いただきたいことがありまして、令和3年第2回3月定例会の一般質問で、中川議員より自治基本条例の質問がありました。市長は、支所、行政サービスセンターの在り方、地域の活性化の方針は、従来は地域の拠点として支所機能の充実が主眼で、政策は本庁で、それを支所、行政サービスセンターに落とし込んでいく形態というところだったが、若干今は違ふと。地域で考えて、地域から提案していく形を強化していきたいと答弁しております。また、地域づくりを行うためには地域の課題をしっかりと整理し、支所、行政サービスセンターが課題の集約場所になるという前提が大事で、まずは地域の意見を聞く。情報収集の拠点を令和3年度取り組んでいく。その上で自治基本条例等について課題整理の上で、最終検討すると答弁されております。課題整理と自治基本条例の検討はどうなったか、市長、お答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段で申し上げたように、まず自治基本条例も含めて、このまちづくりの条例は現段階ではまだ尚早だというふうに考えております。そして、今取り組んでいる中身につきましては、これは議会にもずっと当初予算案から御説明を申し上げてきたところですが、支所、行政サービスセンターを



拠点に、一律の事業ではなくて、それぞれが地域の特色を生かした事業をつくってほしいと。その予算を一律幾らにするのではなくて、政策として考えます。これは、今まで佐渡市にはなかった支所、行政サービスセンターが起案する政策、これを認めるということで、ようやく本年度スタートをさせていただきました。その大きな予算、今回大きな反響をいただきましたが、加茂湖の協議会、そして加茂湖のクリーンアップ作戦、これがやっぱりそういう形で動き出しているわけです。こういう地域づくりを支所、行政サービスセンターを中心に動き出していく。そして、その中で両津地区については組織ができたわけでございます。その中でまた次のステップになると思いますので、こういう取組を10の支所、行政サービスセンターの中で積極的に取り組んでいくということが私は大事だと思っておりますので、現段階はそういうふうに関心を持って取り組んでおるということでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長、そういうふうに関心しておるのだとしたら、支所、行政サービスセンターにやっぱりそれなりに地域づくりの人材の配置とか予算も投入すべきだと思います。そこら辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、事業をやってきて、予算があるから、何かができると思ったことはございません。何かをやるから、予算をつけると思っています。それで、本年度そういう形でつけさせていただきました。人の問題は、やはり大きな問題だと思っています。そういう点でできたら外部から人材を支所、行政サービスセンター入れたいということで、地域おこし協力隊ということですが、なかなか応募が少ないということがあるわけでございます。そういう点では例えば10人は雇えないのですが、支所、行政サービスセンターの拠点になるような、例えば地域づくりをできるような外部人材を本庁に1人入れるとか、そういう手もあるのかもしれませんが、そういう点につきましては本年度の地域おこし協力隊の応募状況も踏まえながら再度検討をしてみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、この件に関してもう一つ、支所、行政サービスセンターのところで、そこを拠点にして動いていくというのは私もそれは同感で、賛成なのです。ただ、外部からの人間も非常に大事なのですが、中にいる職員、プロパーの職員をもっと育成すべき、そして地域の中に入っていくということをやったり積極的にやれるような職員を育成すべきだと思います。それにはやっぱり教育というか、教育、訓練が大事だと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 教育をするには先生が要るのです。地域づくりの先生というのが今本当に佐渡市にいるかということ、私はちょっとはたなところがございます。プロパーをつくっていくという仕組みの中ではやはりちょっと数年時間かかるということもありますし、これ就任以来総務部にはお話をしておりますが、広く行政をやれる職員と一定程度専門性を持たせた職員の選択というか、それは本人の意思も含めてなのですからけれども、そういう形での人事育成制度をつくりましょうという話は、これは就任以来話をしております。ただ、人事制度については毎年の異動を含めながらやるので、簡単にいかないというのも現実でございますが、1つは先ほど申し上げた外部から例えば専門家を短期に入れて、職員を育成するという手もあるわけでございますが、その辺の効果も含めて考えたときに、どういう形がいいのかというの

はちょっと私ども今結論として出し切れていないという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも市長、その点は、やっぱり地域が活性化していけばいろいろな経済効果もあるし、人間の効果もあると思いますので、ぜひともそこら辺を検討いただきたいと思います。人材の確保が一番だというふうに思います。

ここに、令和3年度に地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業というのが総務省の地域力創造グループ地域振興室というところから出されております。これ非常に厚いのですが、読み込むとそうでもないのです。小田切教授が座長になってやっているのですが、こちらのほうは新潟県の村上市が事例として出ております。非常にまちづくりのことに一生懸命やっております。この中で1つちょっとヒントにしたいなと思うのですが、村上市の事例ではないのですが、地域運営組織を運営していくときやっぱり一定の人材も要るし、資金も要るということが言われておまして、ここの中でふるさと納税の寄附者が寄附先の組織を指定できるというような仕組みづくりで寄附を集めて、地域づくりをしているところの話も出ております。こういうところで財源の確保も1つ大事なかなというふうにして思いますし、あと新潟県では地域運営組織については224組織あることになっております。また、村上市のところでは、村上市というより、やっぱり協働のまちづくりということを目指しているところの条例は、これはちょっと一つの事例で浜田市というところの協働のまちづくりという条例です。これ令和3年につくったようですが、逐条解説もついておまして、非常に分かりやすいようなところですよ。何を目的とするかということ、市民の皆さんと行政、そして地域協議会とか外部の団体とどう協力して地域を守っていくかというようなことが出ておりますので、ぜひとも他県、市というのを参考に、佐渡市がもっともっと元気なまちづくりのある市にさせていただきたいと思います。

この関連で農林水産部長にちょっとお聞きします。農村型の地域運営組織の育成に中山間地域等直接支払制度の活用が提起されております。今後どのように取り組むか、農林水産部長としての見解がありましたらお願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 中山間地域等直接支払制度の集落機能加算の関係についてだと思います。今年度の集落協定の説明会のときにも全ての集落のほうに説明させていただいておまして、今年度新たに2集落が取り組むということになっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、続いて特に中山間地域等直接支払制度の中で、集落機能強化加算というのがございます。これをどういうふうにしてやっていくかというのが私課題だと思うのです。1階部分のところの農地の維持、草刈りというのはみんなで行えるところなのですが、集落機能の維持というのがここで使えるわけです。10アール当たり3,000円使えるのです。ここをどう活用していくかというので非常に大きい財源が生まれるのだと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） すみません。先ほども申し上げましたが、集落の実情というのはそれぞれ

れ地域によって様々でございますので、全ての集落が取り組めるというふうには思っておりませんが、一応全ての集落のほうにこういったものがあるよというのは御説明させていただいておりますし、先ほど申し上げましたけれども、今年度2集落が取り組むという結果になっておりますので、できる限りこういったものは広く説明して、地域のコミュニティーも守れるような取組ができるような場所については増やしていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 先ほどの調査報告の研究事例のところに載っておるのですが、全国でいろいろな組織があるのですが、地域運営組織のなりかけのような組織がぽつぽつと各地域にあるのを行政としては見逃しているところが非常に大きいというのが調査報告書に出ております。ですから、説明会をやりました、何とかやりましたというのではなくて、やっぱり地域に出て、いろいろな地域の活動を見るような仕組みをぜひとも、先ほども市長が言っておりましたので、やってくれると思いますが、ぜひともその点に留意して取り組んでいただきたいというふうにして思います。

続いて、消費税のインボイスについてお聞きします。消費税のインボイスというところですが、消費税については皆さんもう始まってからよほどの時間になりますので、お分かりと思いますが、あえてちょっと消費税についておさらいをしていきたいと思っておりますので、ちょっとパネルを使ってやってみたいというふうに思います。消費税の仕組みであります。消費税の仕組みは、製造メーカーがありまして、ここで1,100円の品物があるとすると利益が1,000円で、消費税100円というようなところで、次々と消費税が発生していくような格好になってきます、10%。次の段階、小売のところに行きます。小売業者のところは仕入れたもの、110円のもの自分の利益と分かち計算のところの100円。ですから、ここで100円また納める。ここここで200円納める。最終的には消費者が200円納めて、これでチャラになるというのがこれ消費税の基本的な仕組みであります。ここがまず最初のところであります。

次に、インボイスになるとどうなるかというのが次のパネルでありまして、インボイス制度は何かというところですが、消費税については、仕入れ税額の控除の仕組みというのがありまして、消費税の税額というのは売上げにかかる消費税額と仕入れにかかる消費税額、この差額を納めるわけなのです。先ほどのパネルで納めたようなところで100円ずつ納めていくような格好になるのですが、ここで仕入れのときにインボイス、適格請求書というものが発行できないと、この仕入れにかかる消費税が控除できないのです。これが来年の10月から始まる。これが一番ちょっと問題なのです。何が問題かということ、今ここに免税の事業者と課税の事業者がいます。免税の事業者というのは1,000万円以下の事業者が免税の事業者です。課税の事業者というのは1,000万円超える事業者であります。この方々は、もともと消費税きちんとというか、納めるのが義務になっておりますので、納めていますが、免税の事業者は1,000万円以下ですので、ここは消費税を納めなくても結構ですというのが今までのつくりでした。インボイスが始まるとどうなるかということ、このまま免税の事業者が商品を販売します。課税業者に販売します。そうすると、課税業者はインボイス、控除したいから、証明書を下さいと言います。ただ、この免税事業者は証明書を発行できません。登録業者でありませんので。そうすると、この課税事業者はどうするかということ、できないということになると取引をやめるか、それか消費税額相当額を値引きしろというふうに変っていきます。免税事業者は、それを回避するのだったらインボイスを発行できる課税事業者に変更して取引を継続して

いかないといけないのです。こういう仕組みになっています。ここがインボイスの大きなみそのところで、この適格請求書というのが発行できるかできないかで、仕入れの消費税額が引けるか引けないかというところで大きな違いがあります。

実際に、これは消費税のインボイスが始まったときに事業者には負担がかかってくるわけです。免税事業者、1,000万円以下の事業者にかかってくるのですが、これが2019年2月26日の衆議院の財務金融委員会で財務省が答弁しております。制度による影響について答弁しております。まず、制度導入によって税収がどれだけ増えるかということについては2,480億円増えるというふうに言っております。ここでシミュレーションですが、免税事業者4歳が課税事業者に変更した場合の試算です。これ財務省が言っておるのです。平均売上げが550万円です。平均賦課率、利益率でいきますと28%だそうなので、154万円が総利益として入ってくるそうです。ここで発生する課税事業者になった場合10%の消費税がかかります。納めなければいけません。そうすると、申告所得は138万6,000円ということになります。138万6,000円、これでどうやって暮らしていくのかなと思うのですが、所得税2万6,600円。この後私がざっくりと計算したので、正しいかどうかちょっと疑問なところはありますが、県、市民税8万4,700円、国民健康保険、これ介護保険も入っておりますが、15万8,800円。国民年金、これはちょっと安くなりましたが、19万9,080円。全部で46万9,180円が必要です。税引き後91万6,820円、月額7万6,401円しか手取りが残りません。こういう事業者が15万4,000円を新たに負担しなければいけない。これが佐渡の中でも来年の10月以降発生するのです、確実に。一人親方、大工みたいなどころです。大工みたいなどころは、大きな工務店の課税事業者のところ自分で雇われて、給与所得ではありませんので、雇われて契約で入ってきます。そうすると、あなたのところインボイス下さいよと、それか値引きしてくださいということ必ず言われると思います。課税事業者も経営していかなければいけませんので、消費税を控除したいというようなところがあります。ここの影響が非常に大きいというところで、一旦まず御理解いただきたいというふうに思います。

それで、消費税のところ、そもそもインボイスというところが、イメージが今ようやく分かったと思いますが、日常の買物とか、消費税で預かった金を広く公平に負担しているというイメージが、今までだったと思います。最初のところ、こちらのほうだとそうだと思います。ただ、そのために免税事業者、先ほどの1,000万円以下のところですが、消費者から預かった税金を納めずに利益を得ているという批判があります。このイメージを基に導入されたのがインボイスであります。このインボイスは、税務署に登録した事業者のみが発行できる領収書です。この仕入れ税額控除ができないと消費税の負担が増えていきます。仕入れ業者は、納入業者に対してインボイスを発行するか、それとも値下げをしなければ取引ができないというふうにしています。しかし、そもそもの預り金という認識が本当に正しいかどうかというのをこれから御説明いたします。

1990年に裁判がありました。東京地裁と大阪地裁でありました。ここで判決が確定しております。判決は、事業者は消費税を納める義務はありますが、集める義務はないと言っているのです。集める義務はないということは一消費者がお店で払う消費税相当分は、あくまでも代金の一部であって、預り金ではありません。物の価格は市場で決まって、価格の一部を消費税として負担しているにすぎません。免税事業者の益税という考え方は、根本的に間違っているということで御理解いただきたいと思います。

そこで、先ほどシルバー人材センターの負担増についてお伺いいたしました。会員が918人というふうにお聞きいたしました。年間平均で契約金額、会員のところはお幾らですか。お答えください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

シルバー人材センター全体の年間の契約金額を会員数で割り返しますと、1人当たり29万7,173円となっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） シルバー人材センターの会員は、課税事業者ですか、免税事業者ですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

シルバー人材センターの会員は、免税事業者の扱いになります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） シルバー人材センターの会員は、ほぼ29万7,000円というところですので、ほぼ免税事業者であります。この人たちは、このままシルバー人材センターで来年も働き続けるわけですね、契約に基づいて。シルバー人材センターは、この消費税分をどうするつもりだというふうに社会福祉部長はお聞きしていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 現在シルバー人材センターのほうは、会員から消費税を戻すというような取扱いを考えていないようですので、消費税分がシルバー人材センターの負担になるというところまでは聞いておりますが、最終的にどのようにその負担分を確保するのかというところは検討中だというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） シルバー人材センターのところは、いろいろ全国のシルバー人材センターで非常に問題になっております。このインボイスが導入されると、平均で1,500万円消費税増額になるそうです。佐渡市のシルバー人材センターが幾らになるかと事務長にちょっとお聞きしました。1,000万円以上になるだろうということをしていました。シルバー人材センターは、公益目的事業での収入は、適正な費用を賄う額を超えてならないとする収支相償原則というのが法律で定められております。このため、会員の分配金について仕入れ控除ができなければ、発生する消費税額を納める財源がありません。これどういうふうにするか、社会福祉部長、何か聞いておりますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

先日の国会の議論の中でもシルバー人材センターについては公益財団で、公益性が高いということで、特例を設けるべきだというような議論もございましたが、特例は設けずに、ほかの支援策を検討したいというような議論があったようです。そのため国のほうの動きを注視していきたいというふうに考えており

ます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） シルバー人材センターのところは、やっぱり収支相償というところでほかのところは持ち出せない。あとは事務手数料を上げるか、いろいろなことがあると思います。暗に市のほうが公益性があるから、その10%相当額を持つというような議論も中にはありますが、よくちょっと考えていただきたいというふうに思います。事業ですので、その点は国会の議論もあるかと思いますが、免税事業者が課税業者になるというのはもう現実的ではありませんので、ぜひともここでやっぱり市長にお願いしたいのは、こういう現状があるのだということを市長会でもどこでも行って、何とかしてくれということを、私は反対しろと言っているわけではないのです。要請してほしいのです。そこら辺、市長どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段でも申しましたが、国税の問題です。佐渡だけの問題ではございません。そういう中で当然全国離島振興協議会、新潟県市長会含めて様々な影響が今後、まだ私はその中でこの話は直接聞いたことはございませんが、何ができるのかを含めて、まず情報をちょっと集めないで、今の段階でまだ新潟県市長会、全国離島振興協議会等でこの議論について検討したことございませんので、今後の話として、情報のほうをまず集めてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、シルバー人材センターは終わりました、今度上下水道事業についてお伺いします。

インボイス導入によって、上下水道課が税額控除するためには取引業者から適格請求書を発行してもらわなければ控除できませんが、免税事業者等が「私はそんなの持っていません」と言ったときにどういふふうになりますか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

免税事業者への対応につきましては、関係法令を遵守して、適切な対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかも分かりませんが、今まで取引していた人が「インボイス持っていないから、あんた取引しないでいいよ」と言うのかどうかを聞きたいのです。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

現在のところそのようなことは考えてございません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ちょっと聞き取れませんでした、それでは上下水道事業で業務を委託しているのは個人ばかりではなくて、集落等にも委託していると思うのですが、そこら辺のところの消費税の取扱いはどういふふうになりますか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

免税事業者への対応につきましては、関係法令を遵守して、適切な対応を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） どうするか。では、税額控除を受けないで、上下水道課が持つということでもいいですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時29分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に、これ税法に沿って行うべきだというふうに思っています。ですから、業者が業務できなくても、そのお金をうちがつけて出すとか、そういうことではなくて、税法に合わせてやるにはインボイスで業者が納税業者になるケースがいいのか、そうではないケースがあるのか。これは、様々な事業者によって変わってくると思います。例えば10万円しか売上げがない人、1,000万円ですから、900万円売上げがある方、様々な形があると思いますので、あくまでもこれは個別形態で、この後しっかりと個別に合わせた形を議論しながら、また他市町村も同じ状況でございまして、どのような形で進めていくのかも調査をしながら対策を取り組んでまいりたいというふうに思っています。水道についてはかなり幅広い業者とのお付き合いがある関係で、今の段階で個別のことを質問されてもお答えができない状況でございまして、他市の状況含めて、しっかりと調査をしてまいります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今市長が言いましたように、業務を委託している、幅広い業者がたくさんいらっしゃるのだと思います。簡易水道辺りはもう集落等での委託というところもあるのだと思いますので、様々あります。ただ、税法上に沿ってやらなければいけないということは間違いありませんが、今コロナで景気が悪くなっている上に、またこれで消費税額の負担が増え、佐渡の経済がまた下がっていくのをやっぱり心配していますので、ぜひともそこら辺、市の発注する事業については最大限やっぱり考慮いただきたいというふうにして思います。

続いて、農産物直売所の影響です。先ほど農林水産部長のほうからもちょっと答弁いただきましたが、JA佐渡のところではAコープの直売所でございますが、ここで内容の共有をして、6月中に一定の結論を出すというようなところであります。多岐にわたってやっぱり影響がありまして、畜産でいくと高千市場の対応も影響ありますし、直売とか買取りの方式についても影響が出てくるということがあります。ただ、先ほど農林水産部長がお話ししましたように、課税事業者が仕入れたときに、インボイスをその人だけに求めるというわけにはちょっといきませんので、その人だけに、誰のをやるかというところにはいきませんので、いずれにしろ大きな影響が直売所にも出てくると思いますので、その点は農林水産部長のほうは注視して、農産物直売所、Aコープばかりではなくて、ほかのところにも直売所はあると思いますので、注

意をして見ていただきたいというふうに思います。

最後に、この消費税のところで、皆さん方にちょっとお知らせしたいことがございます。最後のパネルです。これは、消費税が最終的に輸出企業の場合どうなるかというのを示しております。ここで輸出企業、ここにあります。名前出ております。これは、元静岡大学の教授で税理士の方が作られた表でありまして、輸出企業に対する消費税の還付が行われております。これ10社の合計の推計であります。トヨタ自動車です。日本の大きなところですよ。売上高11兆円。ここで2020年度10%の還付金が4,578億円、2018年度のところでは8%で還付金3,683億円ということです。合計を見ていただくと、この10社だけです。1兆2,442億円還付を受けております。これは、全ての輸出事業者が対象になっております。消費税の還付を受けております。理屈は消費税が外国の相手から取れないということを理屈にしておりますが、海外では還付するということをしているようなところもやります。あくまでもこれは輸出補助金です。補助金のところあります。令和元年度の消費税額の納税申告額というのが16兆9,695億円です。このうち還付税額は4兆6,087億円です。4兆円も返されているのです、私たちの税金が輸出企業に。輸出企業もうかっているのに、またこうやって消費税でぼろもうけしているのです。ここら辺をよく考えていただかないと、消費税というのは非常に問題があるということだけ御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、消費税のところばかりやっていて、もう時間がありませんので、学校統合についてお聞きいたします。教育長、全部で31会場ということで、連日連夜、大変御苦労さまです。懇談会で出された意見というのをどのようにしていくのかちょっとお聞きします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

現在31会場ぐるぐる周りながら、大体半分、折り返しの段階に入りました。やはり様々な意見、要望等ございます。この後なのですが、各校でつくります仮称ですが、学校再編統合協議会、そちらにまたこの意見を集約したもの、こういった意見がございましたということもお伝えしながら、最終的にその各学校で校区ごとに考えながら、最終的には関係する学校の協議会とも合同で協議を進めていくという形になります。いずれにしても関係者が集まって協議を進めた上で、決定していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 私も両津地区のところ6会場ほど出させていただきまして、いろいろな意見を拝聴いたしました。スクールバスへの影響とか複式学級への影響、そしてやっぱりこれはちょっときちんともう一回お聞きしなければいけないと思ったのは、学区の再編はどうなったか。前回の統合のときにも学区の再編のことは提起し、検討するということを言われたが、その後どうなったかということについて教育長にちょっとお答えいただけませんか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学区の再編につきましては、第一次の統合の際に3校が1校になったところがございます。そのときに統合された学校へ行くよりも近くの学校があるので、そちらに学区再編を希望したいということで、各地区、それから保護者の意向を取りまして、区長のほうからこういう希望があるというのを出していただいた上でその学区再編を行い、学区の変更を行った経緯がございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。



○4番（佐藤 定君） スケジュールのほうをもう一回ちょっと確認したいと思うのですが、再編のところは令和9年というところでよろしいか。8ページのところに示されておりますが、この間やっぱり令和4年から令和8年の間、いろいろ施設整備の関係もあるのだと思いますが、今回31か所が出されたところをもう一回整理をして、スクールバスの影響はどうやったら軽減できるのか、複式学級の影響はどうやったら軽減できるのかとか、いろいろな課題をどうやったら軽減できるかというのを教育委員会だけではなくて、やっぱりその地域に入ってどうやったら軽減できるのかというようなところを、時間はまだあるのだと思います。軽減して、やっぱり地域と一緒にやるということも非常に大事だと思いますが、そこら辺は教育長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

期間の中というところもございしますが、やはり早く進めていただきたいという地区もございします。そういったところは話合いもスムーズにいくのかなと思っておりますので、そこは話合いの進み具合によって対応していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 議場でするので、説明会のときに出された意見を若干ちょっと述べてみたいと思います。両津吉井小学校の例ですが、学区以外から来ている生徒もおる。やっぱりこの両津吉井小学校というのは地域と一体の学校で、子供たちに何とかいい環境で学習、運動をさせてやりたいということで、地域で取り組んでおる。そういうところを理解していただきたいというような意見もありました。あとは内海府の小中学校のところで、やっぱり10人以下のようなところですので、鉄棒もやらせたいけれども、鉄棒を教える先生もいない。何とか小学校のうちに鉄棒をやらせたいというような保護者の方もいらっしゃいました。いろいろな課題があるかと思えます。この地域課題というのは教育長、どういうふうにやりたいとお考えですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはりごく小規模というか、少ないところについては、地域の支えなくしてはできないところはございます。やはりそこら辺も地域がどこまで支えられるのか、それに対して保護者のほうがそれならということがあればそういったことも考えたいとは思いますが、やはり一番大事なのは保護者、お子様方がどうしたいのかというところを重要視したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 再編計画の冊子のところに、最初に書いてあります。初めにというところで、保護者、地域、学校、行政など、関係者が子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向けて、協働して取り組むことができる計画とするため、検討を進めてまいりたいとあります。ここでの協働というのをわざわざ書いているというのはどういう意味合いか、教育長、お答えください。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今学校づくりの中では学校運営協議会というものを立ち上げて、本当に子供たちの教育を地域、保護者、そしてそういうところと一体となって進めなければいけないということがまず

大事であると、それが前提であります。そうしたときにこれから学校経営をしていく中では、やっぱり地域の方、それから保護者の方、そして学校の考えをしっかりと調整していく必要があるし、そこに合意が得られる中で子供たちは健やかに成長できるということで、そこに当然行政も入って、一緒になって、先ほど出ているスクールバス等環境整備、スクールバスに限りませんけれども、そういうことについてしっかりと協議しながら、よりよい新しい学校づくりをみんなですていくということを大事にして、これからの再編を進めていきたいという考えで、そういう意味で書かせていただいております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 最後にしますが、この学校再編というところの視点はやっぱり教育長から冒頭で答弁いただいたように、子供にとって一番最適な学校の形態は何かというのがまず基本にないと見誤るところがあるのだと思います。ぜひとも子供にとって最適な学校生活は何かということの視点を念頭に、この後説明会、そして取りまとめもあるかと思いますが、スケジュールありきでなく、とことんやっぱり詰めていただきたい。それがやっぱり地域にとっても、子供たちにとっても一番いい方法になるかと思えます。ぜひともお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。会派リベラル佐渡、平田和太龍です。通告に従って、一般質問を行います。

1、学校教育について。スクールバスについて。佐渡市小学校・中学校再編統合計画（素案）の市民との意見交換会を教育委員会が5月から7月にかけて、計31か所で開催されており、連日大変御苦労さまです。佐渡市では、少子化、児童生徒数の減少などによる教育環境の変化に対応した新たな学校づくりを行うための検討を進めています。私は、新たな学校づくりの前に、現在の課題を解決しないと前には進めないと思っております。現場を回ったり、保護者の意見で多くあったのが通学路やスクールバスに対する課題です。

文部科学省の小中高等学校の統廃合の現状と課題という資料では、平成29年度、平成30年度の2年間の統合事例件数が689校から283校になった277件の統合がありました。それに伴うスクールバスの導入件数が統合前は97件だったのが統合後は203件に増えたというデータがあります。佐渡市においても、令和3年度、小学校の全児童数は2,169人おり、そのうちスクールバス利用者が436人、定期バス利用者が163人、合計599人おり、全体の27.6%がスクールバス、定期バスを利用して通学しております。また、中学校では全生徒数が1,063人おり、そのうちスクールバス利用者が96人、定期バス利用者が167人、合計263人お

り、全体の24.7%がスクールバス、定期バスを利用して通学しております。

現在の子供たちは、昔と違い、副教材なども含めて多くの荷物を持って、通学しております。ある日の中学生の荷物を量ったところ8キロ程度ありました。最近では小学校のランドセルが重くて、大変だというようなニュースも見られています。また、各小中学校の児童生徒の自宅から学校までの最大距離を調べていただいたところ、ある学校では20キロメートルぐらいもの距離から通学している児童生徒もいました。大変な思いをして、長距離の通学が学校に行きたくない要因にもなり得ると思います。バスの運行時間を優先したスケジュールであったり、重い荷物を膝の上に抱えながら自宅から30分以上かけてバスに乗り、通学している児童生徒がいます。佐渡市小学校・中学校再編統合計画（素案）の中にありますように、運行距離や乗車時間による児童生徒の疲労についてどのように考慮し、対応するかお示してください。また、スクールバスの利用によって、徒歩時間の減少などの体力低下や放課後活動の減少にどのように取り組むか、教育長の答弁を求めます。

児童クラブについて。昨年度末、多くの保護者の方々から新年度の児童クラブの申請をしたが、定員状況により利用できなくなり、困っているとの声を伺いました。4月からの児童クラブを申し込んでいたが、児童クラブに入れなかった子供たちの事後調査は行ったかお答えください。

3月定例会で、佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例が制定され、同条例施行規則第7条第1項に、市は子供が健やかに成長するため、成長段階に応じた最善の教育と保育を提供し、安全で安心な環境づくりに努めるとともに、子供が社会の一員として自立することにつながる政策を講じるものとするがあるが、児童クラブにおいては入れなかった子供たちに対して、今後どのように対応していくのかお示してください。

2、市民の勉強場所の確保について。図書館などで中高生が勉強している姿を見かけることがあります。一生懸命勉強している姿がとても頼もしく感じます。しかし、中央図書館は午後6時で閉館し、その他の図書館などは午後5時で閉館しています。中高生の中には自宅では勉強に集中できないので、もっと遅くまで勉強していたいとの声も伺いました。島内で中高生などが午後9時頃まで学習できる公の施設はどのくらいあるかお答えください。また、そこにはWi-Fiなどのインターネット環境が整備してあるか、併せてお答えください。

羽茂図書室、真野図書館、小木図書館、さわた図書館は、Wi-Fiなどのインターネット環境整備が整っていません。全ての図書館にWi-Fiなどのインターネット環境整備を整えるべきと考えるが、どうか。

市民の方から午後5時頃に閉館すると、本の貸出しや図書館の資料を見ながら自主学習をする時間が取れないとの声も伺いました。幾つかの図書館を午後9時頃まで開館し、多くの市民が有効活用できるようにしてはどうか。

今後の図書館運営について民間委託なども含め、どのように検討しているかお示してください。

議場跡地に移転予定のさわた図書館について、現在どのような計画かお答えください。

以上で1回目の質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、スクールバスの問題でございますが、これについては教育委員会から御説明をさせます。

放課後児童クラブの状況でございます。この入会を許可することは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、1人で留守番をすることが難しい低学年や配慮が必要な児童を優先して許可を出しているところでございます。許可を出すに当たって事前調査を行っている点から、その後の調査はしていないというのが現状でございます。また、利用制限の対象となった児童、利用ができなかった児童につきましては、待機者ということになり、今放課後児童クラブに空きが出た場合には許可基準に沿って、必要な方から順に利用決定をしている状況でございます。

市民の勉強場所の確保につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それでは、スクールバスについて御説明いたします。

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、通学時間はおおむね1時間以内と目安が示されており、市の再編統合計画素案においても通学時間はおおむね1時間以内というふうに示させていただいております。スクールバスを利用している児童生徒が疲労しているとの報告は受けはおりませんが、いずれにいたしましても子供たちの体調の変化には注意深く見守っていきたくと、そのように思っております。

体力の低下については、直近の全国の体力調査結果では佐渡市の児童生徒は全国平均を超えており、児童生徒の体力の低下は認められないと思っております。また、放課後の活動時間とスクールバスについては、課外活動等がある場合には帰りのスクールバスの増便や時間の変更などで、各学校の活動状況に応じて時間設定をしているというふうを考えております。

続いて、中高生等が21時頃まで学習できる公の施設についてお答えいたします。現在中高生が学習することを目的としてスペースを設けている公の施設はございません。中には両津地区公民館のように、ロビーに机、椅子が設置されており、バスの待ち時間などにおいて、そこで宿題等を行っている例があることは承知しております。いずれにしましてもフリースペースにWi-Fi環境が整備されている施設もないというのが現状でございます。

図書館、図書室へのWi-Fi等のインターネット環境整備につきましては、佐渡市の目指す図書館像を記載しております佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画の中で、令和5年度までに整備する目標を掲げています。現在10館中6館で整備を行っておりますが、残り4館についても順次整備をしていきたいと考えております。

図書館の開館時間につきましては、市民ニーズや利用者数の推移、他市の状況などを踏まえて検討していく必要があると考えております。その一つとして、本年7月から8月にかけて、両津図書館において、これまでの17時閉館から19時閉館として2時間延長する予定です。この状況を見ながら、いろいろと研究を進めていきたいと思っております。

現在の図書館の運営につきましては、佐渡市の目指す図書館像、佐渡市立図書館ビジョンを目標とし、

図書館協議会、市民の方々の御意見を伺いながら、勉強場所について進めているところでございます。佐渡の図書館の民間委託につきましては、全国の公共図書館の民間委託の状況を見ますと、利点として開館時間延長や電子図書館の導入等、ICT化の推進があり、一方課題としまして個人情報取扱いの問題等がありますが、佐渡の図書館の規模、職員数、利用者数等を考慮し、他市の状況を踏まえて研究していきたいと考えます。

さわた図書館につきましては、出産から子育てまでを応援する施設として、また高校生の学習スペース等としても活用できるよう計画をしております。お子様のための絵本の充実や子育て世代のための図書の充実のほか、読み聞かせの部屋、授乳室、親子連れが集える部屋や学習室等を整備する中で子育て支援の役割を担う図書館としていきたいと考えております。今年度基本構想をまとめる予定でございますが、読み聞かせボランティアなどの関係団体をはじめ、市民の皆様には御意見を伺いながら進めてまいります。

なお、その後につきましては、令和5年度に実施設計、令和6年度に改修工事を行いたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 再質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それでは、スクールバスから二次質問をさせていただきたいと思っております。

まずは教育委員会のどなたがスクールバスに関する責任者なのかお答えください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

スクールバスの運行管理責任者につきましては、スクールバスを管理しています所管課長、今でいいますと教育総務課長になります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） なかなか1回の一般質問で、全てが解決できるわけではないと思っております、やっぱり責任の方がちゃんと現場に行き、児童生徒と同じようにスクールバスに乗ることで課題が見えてくると思っております。教育長が現場の校長先生だったときに、児童と一緒にスクールバスに乗っていた姿をお見かけしたことがあります。そのように児童一人一人に寄り添う気持ちが大切だと思っております。

椎川忍氏の本、「地域に飛び出す公務員ハンドブック」という本があります。そちらには公務員は自分の目で直接現場を確認し、地域住民の声に謙虚に耳を傾け、それに共感し、できない理由を探すのではなく、何か解決できないかと考える姿勢を持つべきだと書いてあります。最初に言ったように、各学校に行き、全車両とは言いませんが、責任者の方だけではなく、教育委員会の方が同じ気持ちでスクールバスに乗っていただきたいと思っておりますが、それは可能でしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

スクールバスのことですが、学校の担当のほうが児童生徒と乗車して指導したり、それから日常的に運転手や保護者からの意見を聞いているというのが現状でございます。委員会としましては学校からの情報を注視しながら、そういった課題解決に努めてまいりたいと思っておりますが、乗車云々につきましてはやはり

学校とも相談しながら、どの車両がいいのかも含めて今後協議していきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に私は実際スクールバスに乗らせていただきたいことを課長のほうにもお伝えしたのですが、なかなかちょっといろいろまくいかない部分もあって、私が乗れないということがありましたので、やはり当事者である課長や教育委員会の方が声で聞くのと実際乗るのって全く違うと思うのです。調べていただいたところ、ある学校でやっぱり20キロメートル以上の距離を子供たちが狭い思いをして、重い荷物を膝の上に乗せて、30分以上もの距離を通学している状況があります。やっぱりその子供たちが直接先生に言えないような声が絶対1つはあると思いますので、市長は子供が宝物だ、宝物だと、佐渡市長に就任してからずっとおっしゃってくれています。そういった子供たち一人一人の声を拾うことが私は今のスクールバスに対する課題で足りていないと思うのですけれども、もう一度教育委員会として乗っていただけるかお答えください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり今年度から部制ということになりました。その狙いというのが課長等が現場に行けるというような状況をつくるという市長のお考えもございますので、この後所管課長にその旨言って、乗るように促したいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当にこれから学校統廃合を進めていく上で、今の課題を解決しないと前に進めないというのは本当に明らかになっております。どの学校に行くにも通学路やスクールバスの課題はずっと出てきております。今の答弁のとおり、9月までに必ず乗車していただきたいと私は思っていますし、また次の一般質問で続けて課題が何かというのをお聞きしたいと思います。9月までの一般質問までに乗っていただく約束をお願いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 最初にお話ししましたように、子供たちの様子については十分に気をつけていかなければいけないと思っておりますし、今お話ありましたように学校の職員も時期を見て、きちんと乗って、その様子について報告を上げ、必要に応じて教育委員会のほうに報告をもらって、その課題をしっかりと聞いた上で、必要になればそれを実際に確認する作業も必要になりますでしょうし、また具体的な対応策を考えていく必要が出てくるかと思っておりますので、事実というところの捉えはおっしゃるとおりしっかりとしていきたいと思っております。9月までに乗るかということについては、ちょっと今ここでお答えすることは難しいのですけれども、子供の様子をしっかりと捉えるということについてはしっかりとするように進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 前向きな答弁ありがとうございました。

統廃合が進むにつれて、スクールバスの導入件数が増加すると見込まれています。佐渡市においても、平成23年度のスクールバスの利用台数が15台でしたが、令和3年度のスクールバスの利用台数が24台に増えています。今後統廃合が進むにつれて、運転手やバスなど全て対応していけるのかどうか、見込みを教

えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今議員が言われるように、スクールバスの状況というのは今厳しい状況ではございます。ですが、そういった通学の行程等が決まりましたら、それは当然ながらやっていかなければならないと思っておりますので、最大限努力しながら努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） こちらですね。文部科学省による国内におけるスクールバス活用状況など調査報告書の資料の中に新潟県出雲崎町の事例が載っております。出雲崎町では、各地区の保護者、またスクールバスを利用しない徒歩通学児童の保護者も含む組織としてスクールバス委員会を設置しております。教育委員会もオブザーバーとして参加し、一方的な意思決定をせず、関係者の合意による停留所、コースなどの設置、変更を決定していると記載しておりました。佐渡市においても保護者のニーズに合わせたきめ細かい運営が必要と考えます。各学校単位でPTAや学校、教育委員会、また地域の4者などによるスクールバス協議会を立ち上げ、毎年停留所やコースの見直しが必要と考えますが、どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市のほうでは、議員言われたようなやり方とは異なりますが、学校統合される際、スクールバスがその際に導入とか、そういったことになろうかと思っております。その際に保護者、それから学校、教育委員会の関係者で運行コース、それから運行時刻、乗り降りの場所、そういったものをみんなで集まって協議しておるのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今の答弁ですと、統廃合のときだけそのような協議をして、あとは何もしていないというような状況でよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） おっしゃるとおりで、統廃合のときに新たにというときはこのような形を取っております。それ以降につきましては、必要に応じて乗り降りの場所、それから運行コース見直しのほうは順次行っておりますが、皆、関係者が集まってという形ではございません。学校と相談しながら進めているというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 必要に応じてというところは結構曖昧で、あまり理解はできないのですが、やはり毎年道の状況もそれなりの劣化もあるでしょうし、乗る生徒の場所とかも変わってくると思うので、ある程度頻繁に協議会は開いたほうが良いと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

年度ごとにやはり生徒の数、利用される方、異なってきます。なので、そこはやはり学校と状況が変わ

った段階で、相談しながらやっていくというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 体力低下の部分ですが、佐渡市においては今のところ体力の低下は特にはないというものの答弁でしたが、実際スクールバス利用によって徒歩時間が減少することと、あと朝歩かないことの影響というのが少なからず出てくると思います。朝ある程度の距離を歩くことで脳が活性化され、授業の円滑な導入も可能になるのかなということが考えられます。熊本県熊本市では、健康維持のために小中学校から2キロメートルぐらい離れた公民館などで降りていただいて、そこから歩かせたりしているような事例もあるそうです。今後教育長として、その辺の朝の動きとしてはどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 一定の距離で乗り降りさせるということの教育効果についてのお話があったかと思うのですが、今のところ保護者のほうからそういった要望をいただいているというところはないため、具体的には考えていないというのが現状でございます。今後保護者からそういう要望が出てくるようになれば、また検討していく材料かなと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。スクールバス問題は、本当に課題が山積しておりますが、今日いただいた答弁の前向きな答弁のように、ちょっと子供たちに寄り添っていただいて、引き続き頑張りたいと思います。

児童クラブについて二次質問を行います。昨年度末の児童クラブの申込者数と利用実数は何人で、結局何人の児童が利用できず、待機児童となっているか教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今年度の利用に当たりまして、620人の申請がございまして、550人の許可を出しているところでございます。利用制限がかかっている方及び不許可の方を含めて70人が利用できない状況となっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 待機児童が約70人いるということで、全国的にもこの待機児童の解消に向けての問題が課題となっております。市長は、答弁の中に児童クラブの申請のときに、一応調査をしてから入っていただいているということなので、事後調査はしていないということの答弁だったのですが、ではこの70人の児童、利用できなかった子供たちが放課後どのように家に帰っているかとか、どのような状況かというのを把握しているということでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

児童クラブとしては待機ということで、その時点から下校の問題ということで、児童クラブとして調査は実施しておりません。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。



今ほど言われるような児童クラブ云々ではなく、放課後になればスクールバスの利用者についてはスクールバスに乗っていただきますし、そうでない徒歩の方はそのまま徒歩で帰っていただくという、一般の方と同じ考えでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今の答弁ですと、待機児童70人に対してはどのような状況かは把握できていない状況だということなので、事後調査をすることでやはりその子たちが1人で鍵を使って家に帰っているのか、また図書館などで過ごしているのか。例えばスクールバスを利用できるのは、自宅から学校までが4キロメートル以上ないと使用ができません。児童クラブに入れなかった子たちの中に4キロメートルに満たない3.5キロメートルとか、4キロメートル未満の子たちも複数人いるということで、保護者の方から相談は受けています。やはり実際低学年の子たちがその距離を毎日歩いて帰るといのは現実的ではないのかなと思うのですが、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 基本的には国の基準の4キロメートルで登下校をするということでありまして、4キロメートル歩いて学校へ来る、あるいは4キロメートル歩いて家へ帰るということを基準にして進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 4キロメートルのスクールバスの制限があるのですが、高学年の4年生以上で児童クラブに入れなかった子たちがいるのですけれども、先ほどの教育長と教育次長とのやり取りではないのですが、やはりそこも責任者であるというか、学校関係者が子供たちと一緒に3.8キロメートルの片道の距離を、下校を一緒に歩いていくべきだと思います。その中で子供たちがどのような思いで帰っているかということを経験しないとやはり課題が見えてこないと思うのですが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 一緒に歩いてみないかということでございますけれども、課題について子供たちの様子を見ながらということが第一かなと思いますし、一緒に歩くかどうかはともかく、3.8キロメートル、距離についてはちゃんとそのことを自覚したというか、意識した上での対応を考えていくことが大事だなと思っております。今お話ありました子供の歩くということについての疲労感ですとか、安全策ということについても、もちろん視点として検討しなければいけないことだというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはりある程度の基準は必要だと思うのですけれども、実際に児童クラブに入れなかった子たちが70人いる中で、学校の中で3.5キロメートル以上4.4キロメートル未満の子供たちの集計が欲しかったのですが、そのような集計はしていないということで回答いただきました。もしその70人の中に距離でやはりなかなか歩いて帰れない子たちがある程度いるとしたら、スクールバスに乗車して帰ることは可能かどうかお答えください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

一般的にはやはり4キロメートルというのがございますので、ただ障害ではないですけれども、いろいろな方いらっしゃいますので、その点是对応したいと思いますが、普通の方でしたらそのまま4キロメートルという国の示すところでやっていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今後統廃合が進む中で4キロメートルに満たないが、歩いて帰らなければいけない子たちもある程度増えてくるのが現状だと思います。先ほど言ったように、市長はずっと子供たちが宝物だということで、優しくずっと言ってくださっています。新潟県内の市町村の中にも4キロメートルに満たないが、スクールバスに乗って帰っている子たちは今実際にいます。市長は、この問題をどのように考えているかお答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） スクールバスの問題ということで認識をすればいいと思うのですが、本当に例えば3.9キロメートルで乗れない子供がいる。それが6年生と4年生ではまた状況変わってくるわけです。だから、やっぱり学校での個々のケースを踏まえながら、ただ学校というのはあくまでも集団で過ごすところがございますので、職員が一人一人を全て例えば歩いていくとか、そのような対応はなかなかやっぱり難しいという点が出てくるわけがございますので、今私はどういうふうにしたら逆に言うと4キロメートル以下で乗れるのか。でも、そうすると3.8キロメートルにしたら3.7キロメートルの人の問題も出てくるわけで、ですからルールというのはやっぱり一定程度そういうふう基準が、基本で決められているものを守りながらやっていくということになるので、どのような形で他市が乗せているのかそのルールを含めて、様々ちょっと広く検討することと、もう一つ、例えば同じ3キロメートルでも町なかを歩くようなケースとちょっと細い道を歩くようなケースとか、冬になると2キロメートルになるのですが、本当に暗いところを歩かなければいけないということとか、様々その通学路とか、通学する人数とかにもよって様々なケースがあり得ると思いますので、今すぐどう改善できるということは申し上げられませんが、ルールをどのような形で解釈ができるのかということを考えていくことも大事になりますので、その辺を含めて、私自身は少し研究をさせていただきたいということで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 前向きな答弁ありがとうございます。ちょっとスクールバスのほうに話がずれてしまったのですが、待機児童70人の問題をやはり仕組みを変えていかないと毎年同じようなことになってしまうので、7月末になれば夏休みに入ってしまうし、待機者として扱うということでしたが、これが全員クリアできるわけではないと思いますので、新潟県内でちょっと誘拐メールなども来て、すぐ保護者が今学校から帰るときにどうしようかということで悩んでおります。市長として待機児童ゼロを目指すに当たって、今後の取組をどうするかお答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 児童クラブの場合学校を変えるにしても様々な規制があって、簡単に増やすことができないというのも現状です。そういう点で今民間でやられている方もいらっしゃるわけです。それもエリアがどうしても決まってくるということになってくるわけです。ですから、その70名の方、今6年生まで入れますので、本当にどうしても必要な方からやっぱり優先していくということが重要だと思っております。

ます。皆さんあればベストなのでしょうけれども、あればベストの形を全体的にやるには大きな予算と、これから時間もかかります。これは、場所の選定も含めてになります。ですから、やはり今ある子供たちの中で今後の推移を踏まえながら、必要な人がきちんと入れる。まず、そこをしっかりと整備をしていかなければいけないと思っておりますので、ゼロというのはもしかすると難しいかもしれませんが、できるだけ一人でも多く利用できるような形はこれからも考えてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 毎年やはりある程度の子供たちが児童クラブに入れなくて待機児童となっていくので、早めに仕組みづくりをしていかないと毎年毎年同じようなことになってしまいますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

図書館について二次質問を行います。2017年度の佐渡市立図書館、図書室利用者アンケートの中に5月の連休が閉館になってしまうのが不便、祝日でも開館の日を設けてほしい、もっと閉館時間を遅くして、学生が放課後学習できたり、仕事の帰りに本を借りることもしたいなどの休館日の設定や開館時間の延長を希望する声がありました。新潟県村上市には5つの公立図書館、図書室があり、その中には午後9時まで開館している図書室が2つあり、午後10時まで開館している図書室が1つあります。また、この3つの図書室は休館日も年末年始のみと図書館利用が充実しております。教育長答弁の中に、7月、8月と両津図書館の開館時間を午後5時から午後9時までに延ばすということでお話がありましたが、佐渡市において図書館の閉館時間の延長や休館日の見直しなど必要と思いますが、どのように考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはりニーズ、それが多いか少ないかというのもやっぱりこの後制度を変えるときには必要だと思っておりますので、今回試験的ではございますが、延長を一部のところでやらせていただきます。その結果を踏まえて、やはり検討していきたいと思っておりますので、まずは今回の調査という形になろうかと思いません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） では、両津図書館の7月、8月の延長で、その結果を踏まえてまた具体的に進めていくと思いますが、結果というのはどの程度の人数が利用したらどのように考えているかなど、その具体的な策があれば教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今の段階で1人だから、2人だからという形で具体的に決めているものではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 昨日お休みの日に両津図書館のほうに行ったのですが、ちょっと中高生と話すときもあって、閉館時間どうですかというお話をしたら、やはりもっともっと勉強する時間が欲しいという中高生の声をいただきました。市長として、中高生が夜ちょっと遅くまで勉強できるようなニーズをどのように捉えて、今後どのようにしたいかお答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 勉強をしたいということなのですが、私自身は、今の環境はあまりよくないと思っています。要は管理できない形で何時までもいるということは、御家庭がどのようになっているのか。御家庭で勉強しにくいという声も私自身は子供から直接社会教育課長のときに、実はこの調査というか、いろいろな話を聞いたのですが、やはりいたいという子供と家に帰れないという子供もいらっしゃるということで、それを本当にああいう形で受け入れていいのかというところは常に議論として残っているところでございます。ただ、今図書館を利用した後、下で利用しているということがあるわけです。

それで、一方今日御質問あったように、さわた図書館のほうも佐渡高校の子供たちが利用できるように、学べるようにしていきたいということも今想定をしながら考えているわけでございます。そういう点はございますので、やはり図書館の中で管理した形で勉強ができるような環境をつくらなければいけないというのが一つ。ただし、都会と違いまして、佐渡の場合、本当に特に中学生が何時まで公共の施設にいるのがいいのかということも出てくるわけでございます。高校生ぐらいになると、少し遅くてもいいのかもかもしれませんが、だからそういう利用形態も踏まえて検討しなければいけないと思っておりますので、これにつきましては従前から、両津支所ができたときからやっぱりこういった一つの大きな課題でもございまして、図書館整備、今回の図書館開館時間の延伸と併せて、さわた図書館のほうも含めて考えていくということが大事だろうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今答弁にありましたさわた図書館の部分で、やはり佐渡高校生がなかなか勉強するところがないというところがとても課題になっております。入り口まで来て、ちょっとテーブルを見て、混んでいるから、帰ってしまうというような声も伺っております。

最後になりますが、さわた図書館を移転するに当たり、今後様々な意見交換をしていくと思っておりますが、改めて市長としてこの議場をどのようにしていきたいか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、教育委員会と子ども若者課のほうで今議論を始めているところでございます。そこにまた企画財政部が入って、佐渡市として将来的にここを、ここは非常に子育てイベントとか、様々な形ができて、なければふだん本を読める場所、そして3階に図書館を設置で、2階は子供たちが育児相談とか、マタニティブルーと言うのですけれども、妊娠をされたときの相談とか、そういう若い人たちが集まって、そして本を使った読み聞かせもできるような、そのようなセンターを造っていくということが大事ではないかということで、図書館のほうも子育てのほうも今様々な議論を始めておるところでございますので、子育ての拠点、そこに子供の教育に役に立つ図書館しっかりと併設しながら、また高校生が学べる、静かに勉強ができる、そんな環境も含めて佐和田地区の拠点として再整備を図っていきたいというふうに私自身は考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。市長答弁にあったように、若者、子供、そして様々な市民がこの議場ですばらしい体験ができるようになることを願っております。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

---

午後 4時00分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

山本卓君の一般質問を許します。

〔15番 山本 卓君登壇〕

○15番（山本 卓君） 皆さん、こんにちは。政風会の山本です。今回は佐渡の水産業、いわゆる漁業について、いろいろ感じたことを質問させていただきます。

皆さん御存じのように、水産業は第一次産業に属し、農業、林業とともに佐渡の根幹をなす大事な産業であります。なぜか日陰に追いやられてあまり光が当てられてなく、置き去りにされている感が否めません。第一次産業は、言うまでもなく、人間に例えれば足腰に当たり、常に強くなければ全てに影響を与え、十分な成長もできないと考えております。今佐渡ではITの企業家やテレワーク等の移住者の誘致を積極的に行っております。私は、農業、林業、水産業も併せて積極的に移住者の誘致を進め、佐渡の発展を促していくことが大事だと考えております。農業では現在AI化、また機械化され、スマート農法を目指して若者たちが参加しやすい体制を整えるとともに、いろいろな機関との販路の拡大、生産向上を目指して常に改善を進め、魅力ある産業に変わりつつあり、林業についても現在の森林環境譲与税が令和6年度には森林環境税として森林経営管理制度の活用が期待され、今後森林の整備が進むと考えられますが、水産業については行政としてさらなる関わりを持ち、発展を促していく必要があるのではないかと考えております。新潟県も今年度、令和4年度は、農林水産推進3戦略として輸出拡大実行プラン、水産振興戦略、また森林・林業基本戦略として大変力を注いでいます。

佐渡市は、言うまでもなく全域が海に囲まれ、海岸線は264キロメートルに及び、県内の海岸線623キロメートルの42%を占めるとともに、北上する対馬暖流と南下するリマン寒流系の冷水が複雑に入り混じり、県内沿岸で約7,305キロ平米に及ぶ大陸棚を有し、漁業にとっては非常に有望な地域とされています。漁業に至っては県内の64の漁港のうち34港、53.1%を佐渡市が占めており、また漁獲高においても令和元年度、県内の全体1万7,827トンのうち佐渡市は8,137トンを示し、実に45.6%の漁獲高を誇っております。県内有数の漁場であることを示しています。この有望な漁場を利用して生産性を上げるとともに、小さな経営体と言われる個人漁業者の今後の継続性を求めるとともに、佐渡特産品であるワカメ、昆布等の販路拡大を図り、所得の向上に結びつけ魅力ある水産業に仕立て、農業、林業を含め、漁業集落の活性化と若者の誘致が図れないか質問をさせていただきます。

（1）、佐渡の水産漁業の活性化対策について。①、離島漁業再生支援交付金が有効に生かされているか。

②、新規漁業者の獲得について。

③、個人経営の漁業者の後継者対策について。

④、販路拡大、販売等の戦略について。

⑤、今後の水産業対策についてお聞きします。

また、高齢者社会を迎えて、コロナウイルス感染による外出が控えられ、お年寄りの孤独、孤食が増加していると言われている現状を踏まえ、佐渡市の高齢者に対する施策について質問をさせていただきます。

(2)として、高齢者の生きがい対策について。①、シルバー人材センターは、有効に活用されているのか。

②、高齢者の健康で生きがいのある長寿の島づくりの推進についてをお聞きします。

以上で演壇での一次質問は終わらせていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡の水産、漁業の活性化の問題でございます。まさしく方針としては、議員からの前段の御指摘があったとおりに取り組んでいくというのが一つの大きな方針になるというふうに思っています。その中で個々の対策として離島漁業再生支援交付金でございますが、今アワビやヒラメといった漁業資源の維持、また鮮度保持設備の導入、販売イベントの実施、また地域の集落単位で取り組むことが困難なものをより広範囲な漁場ごとに漁業集落を構成し、実施しておるとというのが現状でございます。これ非常に重要な交付金でございます。地域の集落が自分で考えて、自分で動いていく。そして、漁協と連携をしていくという点から非常に重要であるというふうに考えております。そういう点で活動にしっかりとつながっているというふうに私は判断をしておるところでございます。

また、新規漁業者の確保でございます。これは、大きな課題であり、今年度予算でも議会からお認めいただいたような里親漁家研修支援事業、そして新規自営漁業者定着支援事業、こういう補助事業により新規就業の支援を行っている現状でございます。ただ、漁業経営は、やはり設備投資も含めながら、非常に大きな資金が要ることから、なかなか簡単ではないというのも現状でございます。そういう点から漁業者の育成は、新潟県、そして漁協と一緒に連携して取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますので、そういう形で進めておるところでございます。また、新たな漁業者の確保等につきまして、今こういう事業に取り組みながら佐渡市水産業雇用促進センターですが、昨年度19件の就業の相談を受けております。全て就業ができると、そういう状況ではございません。いろいろな相談機能の一環としての役割もあるわけでございますが、やはりこういうところを通しながら新たな漁業者の確保をPRをしていかなければいけないと考えておるところでございます。

そしてもう一点、やはり後継者の確保、今漁業の抱える問題として、やっぱりなりわいとしていかに魅力的で成立するかと、そして安定的な収入をどのようにしていくかということが非常に重要であるというふうに考えております。そういう点、また特に個人の技術、これをどう獲得するか。また、初期投資、やっぱりこういう負担もありますので、こういうことを踏まえて先ほど申し上げた雇用促進センターにおいて、個々にそういうケースに合った相談、支援等を行っていくというふうに考えておるところでございます。

販路拡大、販売等の戦略でございます。従前も一番寒ブリ等を含めて様々な形で取り組んだ経緯はございますが、やはり年により魚の水揚げ等が変わるというのも佐渡の大きな特徴でもあるというふうに考え

ております。そういうことで考えますと、議員から御指摘があったようにこの佐渡という島、島の魚というのは一つのブランドになるわけでございますので、この佐渡ブランドというものをもう少ししっかりと情報発信をしていかなければいけないと考えておりますので、世界遺産の取組と併せて佐渡で食べてもらうということ、そしてそれがブランドにつながるということも含めながら観光業者、そして情報発信をする農林水産業者含めて議論をしていくしかないと思っておりますので、地道にしっかりとやっていきたいと考えております。また、現在状況としましては、世界的な情勢の影響があって、養殖のサクラマス、銀鮭、これが非常に好調な状況でございます。そして一方、今年なかなか取れなかったマグロがようやく大量に揚がったという喜ばしいニュースもございますし、残念ながら冬場のブリについては非常に少なかったというところでございます。こういうことですが、やはりブリやマグロはしっかりとしたブランドになりますので、今昆布はJAS認証等にも取り組んでおりますし、またワカメ等の取組含めて、天然物の魚を使った干物の販売など、これも今あまりお客様に提案されておられませんので、こういう天然物の魚の加工の取組、これは比較的今の島内の水産業者でもできる取組でもございますので、こういうできるものをしっかりと販路拡大に努めていくということももう一段階取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後の全体的な水産業対策ですが、これはもう議員からの御指摘あったとおりでございますが、離島漁業再生支援交付金を活用した地域の創意工夫による漁業集落づくり、また雇用センター及び補助事業を活用した新規就業者の支援、佐渡の魚の認知度向上を図るブランド化の推進、今申し上げた点でございますが、こういうものをしっかりと漁協と県と一緒に連携をしながら取り組んでいくということが重要だというふうに考えております。

高齢者の生きがい対策でございます。シルバー人材センターは、地域に密着した臨時的、短期的、または軽易な就業を希望する高齢者に就業機会を提供しておるところでございます。令和3年度の事業実績ですが、登録会員数が約900人、そして契約金額は約2億7,000万円でございます。高齢者の知識、経験などを生かした就業機会の確保と生きがいの充実に有効活用されているというふうに考えているところでございます。様々な形で就業機会の確保という点で、広く取り組んでいかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

また、生きがいのある長寿の島づくり、実はこの生きがい対策というのは、このコロナにおいて非常に大きな課題になった点でもございます。やはり人と人がいろいろな形で活動することによって元気ができる、高齢者の介護予防につながるということになるわけでございます。そういう点から我々としても介護予防教室や高齢者の食支援事業など、またフレイル予防ということで健康づくりなども取り組んでおりますし、今年からようやくといいますか、コロナが収まって、包括連携を結んだ保険会社等も含めて、一緒に元気づくりをやりたいという議論も今進めておるところでございます。そして、また社会福祉協議会でも地域の茶の間での交流等も深めておるところでございますので、様々な角度から取り組んでまいりたいと思っております。また、地域の高齢者に限らないのですが、地域の方々が集まって、例えば世界遺産とかジオパークとか学んで、そして温泉とか、また食事をしていただけるような形でバスの利用を支援する事業も今年度予算で設けておりますので、こういう事業の活用も含めながら、アクティブシニアとしてどんどん佐渡で高齢者の方に活躍をしていただきたいというふうに私自身は考えておるところでございます。

ので、これは関係機関一丸となって元気づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。  
以上でございます。

○議長（近藤和義君） 二次質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今市長が申しましたように、マグロが今揚がって非常に喜ばしいことだというふう  
に私も思っておりますが、今回私の質問は、水産業界は大きな経営体と小さな経営体というふうに2つに  
分けているようです。私は、大きな経営体というものは、長い目で見て心配はしていないのです。やはり  
小さな経営体というのが後継者を含めて、これからどうなっていくのだろうかという心配があるのです。こ  
の小さな経営体が順調に継続されていかないと、佐渡の特産品であるワカメ、それから昆布というのが果  
たしてこの後つながっていくのかという心配の中で今日は質問をさせていただきます。

今年度は17集落、交付金1億2,585万3,000円支給予定をされているが、年々水産業の漁業者の減少、ま  
た漁獲高等が減少し、実効性が伴う再生がなされているのかどうか。また、佐渡市として過去に離島漁業  
の再生を図ることを目的に平成17年度から令和元年度、3期にわたって支援をされておりますが、人によ  
っては集落ごと対するばらまきではないかという声も耳に入ってきております。私は、必ずしもそうでは  
ないと思っておりますが、佐渡市としてこの実績はどのように評価をしているのかちょっとお尋ねをしま  
す。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

離島漁業再生支援交付金の効果がどうかということであると思えます。制度が始まって、これまで各漁  
業集落において、先ほどの市長答弁にもありましたけれども、アワビやナマコといった漁業資源の維持や  
ズワイガニの活魚出荷による高付加価値化とか、ECサイトの開設による販路拡大など、それぞれの地域  
の特色を生かした取組に活用されていると思っております。また、データとして漁業集落における平均漁  
業所得の向上が見られているというデータもございます。漁業集落にとっては大変重要な交付金でござい  
ますので、今後もより効果的な取組が実施されるように努めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 農林水産部長がそれ相応の成果が上がったということであるのですが、では実績が  
上がっているのであれば、なぜ小さな経営体と言われる個人漁業者の数が急激に減ってきているのか、そ  
の原因は何ですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

先ほど漁業集落の平均所得のほうが上がってきている実績もあるということでございますけれども、や  
はり小規模の個人経営の方の収入というのは基本的に漁業センサスのデータにおいても100万円未満の方  
が多いという結果も出ておりますので、なかなかやっぱり収入が思ったほど上げられないということが減  
っているというところの原因の一つにはあると思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうすると、佐渡の個人の漁業者、小さな経営体と言われる漁業者の平均の所得は



100万円というふうに理解すればよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 漁業センサスのデータによりますと、平成30年の714経営体のうち、販売金額別経営体数で100万円未満が432経営体、次いで100万円から300万円が155経営体となっておりますので、先ほど申し上げましたけれども、小さい経営体の多くは100万円未満という実態でございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 714の経営体のうち、100万円未満が432経営体ですか、農林水産部長。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○15番（山本 卓君） 100万円から300万円が152経営体。

〔「155」と呼ぶ者あり〕

○15番（山本 卓君） 155経営体。そうすると、それ以前の所得はいかがですか。これ離島漁業再生支援交付金を交付して、この所得が伸びたということで、理解でよろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 今ほど申し上げさせてもらったのは2018年の漁業センサスの数字でございます。離島漁業再生支援交付金の制度が始まったのが平成17年でございますけれども、それ以前のデータは今ちょっとここにはありません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 地域によってばらつきがあると思うのですが、漁業センサスによると令和2年度、沿岸漁家ですか、平均は177万円、沿岸漁船漁家は112万円、また海面養殖漁家は527万円。それから見ると大分乖離していると思うのです。

では、漁業者の数はどうなっているのかということ平成25年、海面漁業経営体数は971経営体、平成30年は714経営体、就業者数が1,009人。それで65歳以上が58%。5年間で257経営体が減少をしているということです。では、現在どうかということ令和2年11月現在、自家漁業就業、小さな経営体704経営体、それから団体経営の就業が22経営体、それから雇われ就業が239人で、全体で女性がその中で45人含まれて全体で1,009人です。それから見るとかなり減っていると私は思うのですが、では漁船数を見えますか。令和2年の統計によると、佐渡市の登録漁船数は2,045隻、そのうち1,308隻、約64%は1トン未満の漁船、これがいわゆる小さな経営体と言われる小型船が多い経営体ですが、高千、姫津、松ヶ崎等は水産物の特化、また差別化を図って毎年それなりに伸びが見えているようですが、私はなかなか厳しい面があると思うのですが、離島漁業再生支援交付金、私はこれでいいのかな、もっとこ入れしていく必要があるのではないかなという気もするのですが、その点農林水産部長はどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 漁業者の減少に対して離島漁業再生支援交付金をもっと有効にということだと思います。それにつきましては、私ども離島漁業再生支援交付金の事業をするに当たって、漁業者との説明会であったり、ヒアリングを年2回開いたりとお話を聞きながら進めているところでもあります。各地区での有効な取組の事例などを積極的にそういったところでやっていただけるようなところに紹介しながら、これからも再生支援交付金が有効に活用されるように努めていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 離島漁業再生支援交付金を支給するばかりではなくて、行政としてやはり漁業集落に向いて、1年間の生産計画とか、漁獲高の何を扱うのかという話し合いをする必要があると思うのです。要するに相談に乗ってあげることが大事だと思いますが、そういった指導はされていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明します。

先ほど少し申し上げましたが、離島漁業再生支援交付金の事業を実施するに当たって、説明会は年1回開かせていただいておりますし、ヒアリングについても年2回実施しておりますし、また都度都度相談があったときには私どもの職員が相談に乗っておるという状況です。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 沖縄の例なのですが、沖縄は地元の行政、それから県の水産担当者、それから漁協が一体となって漁業集落に向いて今年はこちらをやりましょう、あれをやりましょうと。これをやることによって、所得年間大体これだけ確保できますというような指導をされているというのです。そうやって一体感を持って集落を育てていこうという姿勢が見えるのですが、佐渡にはこの一体感というものが私見えてこないのです。それはやっていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 全ての集落に県とか漁協の関係者と一緒に必ず行っているかということ、なかなかそれは今難しいところもございますけれども、私どもも離島漁業再生支援交付金の事業をするに当たって、漁協、あるいは県とはしっかり情報を共有しながらやっているつもりでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 佐渡地区漁業の課題と必要な取組という令和3年1月25日に意見交換会やっているのです。その資料を見ると、担い手対策は各漁協に担当者がいないため、全島で組織的な取組ができていない。また、事業者の減少が著しいのに、危機感がないとか、それから新規の担い手は設備投資が非常に大きいので、それがネックになっていると。漁業者も担当者を交えて話し合いをしていく、それでフォローしてもらえという体制がちょっと少ないので、心配を持っている部分があるのかなという思いがあるのですけれども、これからはそういったことをまた強化して、どうか継続できる経営体、漁業であるように、また頑張ってくださいと思っています。

では、2番目の新規漁業者の獲得についてです。新規で漁業するにしても、就業するにしても、漁協に勤める雇用型と個人での取得、自分でやられる。いろいろなパターンがあると思うのですが、令和3年度の資料によると令和元年度、令和2年度にはそれぞれ33人新規就業者があったとされています。それ以前は40人台です。また、令和2年度県内で67名の新規就業者が見られて、佐渡が33名ですから、実に49.3%を佐渡が占めている。就業するにしてもいろいろなパターンがあると思うのですが、この33名というのはそれぞれどんな形での漁業を目指しているのか、ちょっと分かったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

令和2年度の佐渡の新規就業業者33人の内訳でございますけれども、個人経営の漁業者が31名、雇用され

る業者が2名ということになっております。個人経営のうち、採介藻が20名、刺し網1名、カキ養殖1名、一本釣り9名でございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 個人で31名というのは、里親制度を利用して、新たに新規就業したという理解でいいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

佐渡の中の新規に就業される方が全て里親制度を使ってというわけではございませんので、先ほどの数字の中で里親制度をして、今年度自営定着支援事業で動いている方というのは3名でございますが、これが令和2年度に全て新規で始まったということではございませんし、里親制度を使って新規に就業されるという方はまだまだ数が少ない現状ではあります。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 里親制度というのは、非常に私は大事なことだと思うのですが、佐渡の漁業全体が高齢化しておりますので、里親制度はこの後またつながっていくのかちょっと懸念があるのですが、今里親制度で、面倒見ましようとして登録されている方は何件ぐらいありますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

個人と事業者を合わせますけれども、31経営体の方が里親制度に登録していただいております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今31の経営体の方が里親として頑張っていただいているということですが、では現在漁業者を目指して里親にお世話になっている方というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

現在里親制度で研修している方は、6月現在で3名ございます。また、8月からさらに1名の方が研修する予定になっております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 雇成型、独立型は、共に就業する際55歳以下と決められておりますが、昨今の情勢を見てももう少し年齢を増やして、60歳までというような年齢制限に持っていかなくても問題ないのかなというふうに考えています。仕事の内容によってはワカメ、昆布、ある程度の年齢でも対応できるような漁業もあるわけですから、60歳までという、その年齢を上げるということは可能ですか。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

現在の制度では、里親制度でその後自営で定着される方に向けて、2年間研修した後に自営定着の補助金を用意して、5年間面倒を見るという形にしておりますけれども、そういったところから、なかなか60歳からという、その後の自営定着支援の補助事業のことを考えるとちょっと難しいのかなと今私の思いです。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） その里親制度なのですが、研修者には月々16万円支給されます。それで、里親には月2万5,000円。年間30万円。私里親の方に年間30万円というのは少ない感じがするのです。自分の仕事を手伝っていただきながら漁業を覚えてもらうという授業料みたいな部分があるかもしれませんが、もう少し里親の負担を軽減する意味ではなくて、それを上げてあげるといようなお気持ちはありますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 里親に対する研修補助金の増額がどうかというところでございますけれども、私は現時点では年間30万円程度というところで、増額はなかなか難しいと感じております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） あと、新規漁業者、里親制度を終えてから、定着支援としてまたさらに5年間支援がある。これ10万円は1年間、初年度だけですよね。また、2年目は所得に応じて上限120万円の支給があるわけですが、これ2年目の上限120万円というのは何人ぐらい利用して、大体どのぐらいの収入を補填してあげているのか、金額が分かったらお願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

金額についてはちょっと今手元に資料はございませんけれども、2年目以降に突入している方は2人おります。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） この定着支援というのは、私は本当に丁寧でいいと思っておりますが、対象者というのが経営体育成総合支援事業、または佐渡市里親漁家研修支援事業で1年以上の研修を修了し、独立、自営した者、2番目、佐渡市登録の里親漁家、またはそれに準ずる漁家のもとで1年以上漁業経験を積んだ者、3番目、佐渡市在住（Uターン見込みを含む）の漁家指定に当たって、新たに漁業経営者となる次のいずれかに該当する者として、経営開始までの漁業従事期間が1年以上また3年未満の者もしくは35歳以下の者、申請時に該当していれば超過していても継続可能ということですが、3番目が私ちょっと気になるのですが、漁師の家庭に育って、自分が例えば都会にいて漁師でもやろうかなと。では、父親のもとでやろうかなと。これは、35歳以下であれば、これは全ていいという理解でよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

就業されるまでに漁業の経験が全くないということであれば適用されます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 親のもとで漁業をやろうということでUターン、実家へ帰ってくるわけですが、それは新たに漁業権を持って、漁業者として新規登録することが条件だと思うのです。そうすると、親御さんと帰ってきた子供はそれぞれ違う漁業をやるのですか。同じでは駄目なのですか。その点はいかがですか。同じ漁業をやるのであれば補助対象にはならないという理解でよろしいですか。その点いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

お父さんと全く同じ船に乗って漁業をするということであれば、この制度の中にはちょっと乗れないということになります。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今ちょっと聞き取れなかったのですが、親と同じ漁業をやるのでは駄目ということですね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○15番（山本 卓君） 分かりました。では、ちょっと違う漁業をやりなさいということですね。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

ケースがあるかどうかはまた別なのですけれども、新たにその方が漁業権を取得して、同じ魚種であっても、それは別の船等用意して自分でやっていくということであればこの制度は乗れます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 要するに漁業権を買い取って新規登録して、自分で船を持って、親と同じ仕事をしても、それは何ら問題ないということですね。そういうことの意味ですね。では、いいです。

これ35歳以下というのは、何かこれ規定というのが私ちょっと理解できないのですが、これなぜ35歳以下なのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） なぜ35歳かというところではございますけれども、一定程度の年齢の制限は必要だろうということで設けてございますが、それが何で35歳なのかというのは、すみません。少し私のほうでは、特に理由を今ここではちょっとお答えできません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） だから、ちょっと矛盾しているのです。Uターンで漁業をやってもら。それを期待しながら35歳以下。ところが、新規漁業者を求めるときは55歳以下。ちょっと私は理屈に合わないと思います。これも、私は55歳とは言わないけれども、例えば45歳、50歳というような形にしてもいいのではないですか。その点いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） それについてはまた帰って、ちょっといろいろお話をしてみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、市長にお聞きしますけれども、これ35歳以下ということを取り決めてあるわけですか。Uターンを期待してつくった制度だと思えるのですけれども、35歳ではなくて、45歳、50歳ぐらいまで年齢を上げてもいいのではないですか。どういうお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多くの事業のお話をしているので、そこに全てどのような資金が入っているのかがちょっと私今はっきりしていないのですが、基本的にはどのような要綱も国、県、市、その中で基本的な

基準を定めるものでございます。ですから、国の基準があって、農業なんかもあるのですけれども、青年何とかなんとかというときには35歳プラスアルファ5歳というような事業も今までございました。ですから、事業の目的によってあるので、全てがUターンで担い手をつくるということではなくて、その中で様々な補助事業の枠、大きさに合わせて要件を絞りでんてくるということも補助事業の手段としてあるわけでございます。ですから、1個1個の事業が、私が今全ての要綱見ているわけではないので、全て正式には今この場ではお答えできないのですが、私自身は国、県、それと市の資金の入り方、そして事業の目的、それぞれに合わせて年齢基準というのは一定程度考えがあるのだというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） この新規自営漁業者定着支援事業というのは、新潟県内、佐渡以外にどこかほかにありますか。あったらちょっと教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今ちょっと私全て把握してございません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私これ多分佐渡だけではないかというふうに理解をしております。

それで、その辺はちょっと離れまして、担い手対策も大変大事なことなのですが、佐渡の中でも高齢者で廃業される漁業者というのはいるのです。私も10年ぐらい前に私の知り合いで、お年寄りで漁業をやめて、船をもらってくれないかなというようなお話もあったのです。だから、せっかく廃業される漁業者、資源である船とか、また漁網等、また技術なんかが新規事業者に譲渡、また継承するような仕組みというのは佐渡の中でできませんか。そうすると、無駄な金を使わなくても済むと思うのですが、その仕組みづくりということはいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 漁業継承の仕組みづくりということだと思います。現在私どもでは漁協単位で不要になった漁船の状況をつかんでいるところでございます。なかなか佐渡全体に継承していく仕組みの構築というところまでは至っておりませんが、そういったことも必要であると思っておりますので、廃業の見込まれる漁業者の漁船、漁具、技術に漁業許可等も含めて譲渡、継承する仕組みを県や漁協とも一緒になって考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先ほどの意見交換会の中にもやっぱり見たらあるのです。個人の漁業資産、船、装備、技術を譲渡、継承する仕組みが整備されていないと、こういう指摘もされておりますので、ぜひ検討しておいてください。

では、3番目の個人経営の後継者対策に移らせていただきます。佐渡は小さな漁村、また漁港というのが集落を形成しているところが非常に多いわけですが、一代限りで漁師をやめるとか、先ほどから申し上げているそういう事例が非常に多いと。私も長年商売やっていましたけれども、各地区の商店街とか、何か同じ道を歩んでいるような気がしてならないのです。小さな漁村集落、また限界集落がそれぞれなりわいとして漁業を営んでいるのであれば、後継者のいない現状というのは集落そのものが消滅集落と

して、佐渡特産の先ほどから申し上げているワカメ等の海草、またカキ等がなくなるという事態が生じてくる可能性というのを私はちょっと心配しているのですが、そういった部分の存続を目指すような仕組みというのは何か取り組む予定があるのか、取り組んでいるのか、その点いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

仕組みというとまたちょっと違うかもしれませんが、現在も進めておりますけれども、島内外の加工販売業者と連携して商品開発であったり、有機JAS認証取得といった付加価値向上を図る取組をしておりますので、また後継者が不足するといったことについては、先ほど来ありますけれども、雇用促進センターにおいて相談事業であったりとか、移住者、漁業就業希望者と廃業を考えている方とのマッチングの取組についても今後しっかり関係者と考えていきたいと思っておりますし、1つ漁業活動の維持、集落の維持というところで、最終的な手段ではございますけれども、今漁業権を保有する漁協組合員の合意を得て、島内の潜水業者に磯根資源を委託して取ってもらって、それを活用しているという取組もあります。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先ほど申し上げましたように、令和2年度の登録漁船の約64%が1トン未満ということで、漁業集落というものは残していかなければいけない非常に大事なものと私は思うのですが、後継者がいないというのは本当に心配なことなのですが、今離島漁業再生支援交付金なんかも集落単位で点と点でやっていますけれども、これ面としてやって効率よく生産性を上げて、また所得を上げていくと、そういうようなシステムというものは取れないのですか。漁業というのは権益があって、なかなか難しい部分あるというのは分かりながら、私今これ聞いていますけれども、そうやってやることによって生産性が上がるのではないかなと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり漁業集落等をなかなか1つにまとめていくというところは難しいことでもありますが、現在私どものほうでも協業化による経営改善や加工など、漁村の特色を生かした取組を強化するということもできるため、離島漁業再生支援交付金で活動する漁業集落に対して合併の提案をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 新潟県は、中核的漁業者の経営体の年間生産額を2019年実績が1,865万円。それから、2026年には2,300万円を目標設定しています。これは、マスコミにも出ていました。中核的漁業者というのは3トン以上の漁船で操業する経営体ということですから、佐渡ではごく僅かですが、佐渡には個人経営体が702件、これ間違いないですよ、農林水産部長。そうすると、後継者に関しては702件のうち120件の個人の後継者がいる。ところが、残りの582件の経営体には後継者がいないという状況なのです。また、兼業率に関しても専業が171件、702件のうち。第1種兼業が187件、それで第2種兼業が344件と非常に後継者がいない。また、兼業も先ほどの所得からいくと非常に難しい。こういう個人経営体の基盤の強化というのは、これからやはりこの数字を見ると図っていかなければならないと思うのですが、集落単位での就業の在り方、やはり私一体となって、県とまた漁協と集落へ出向いて話し合いをする必要が

ある。

兼業に対して、また農林水産部長はどのように考えていますか、第1種兼業、第2種兼業について。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、後継者が減少している状況に対して説明会とかそういったもの、相談会の必要性ということでございますけれども、まず後継者が漁業所得で生活をしていくためには、まず漁業権を保有する漁協単位でどの漁業にどれぐらいの後継者が必要かということを検討していただく必要もあるのかなと思っておりますし、先ほども少し触れておりますけれども、廃業が見込まれる漁業者からの譲渡、継承する仕組みというのを関係者を通じた中で取り組んでいきたいと思っておりますので、その中身が固まり次第またその制度の周知は各漁業集落には図っていかねばならないと思っております。

また、第1種兼業、第2種兼業についてどう思うかということでございますけれども、それについてはちょっと何ともお答えできません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 第1種兼業というのは農業が主体で、また副業をやっているということで、では第2種兼業というのはほかのメインの仕事があって、漁業が副業という形です。けれども、第1種兼業は割と生活に余裕がある。第2種兼業でちょっとなかなか生活が大変だということなのですが、これ京都のある漁港なのですが、最近もう開き直ったのですか、土日だけでも漁業をやってもらおうではないかという動きが出てきているということです。佐渡も今採介藻が非常に多いといえますから、佐渡の漁師の方にも当然跡取りが、後継者がほかの仕事をしていながら、週末に漁業に携わってもらおうというような、そういう仕組み、またできませんか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 兼業を誘導するような形での漁業経営を継続していく仕組みというものができないかということでございますけれども、やはり個人個人の漁業者の考え方もあると思いますので、なかなか仕組みというところで、決まったような制度をつくるというのは難しいのかなと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） これはこれで終わりにしますけれども、いずれにしても先ほど意見交換会の中にはばらばらであるということでもありますので、まず地元自治体と、それから県と漁協なんかと一緒に担い手対策の協議会とか、そういったものを立ち上げて後継者というものを私は考えていく必要があると思うのです。その点いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

協議会を立ち上げていくことはまた別にして、先ほどから申し上げているとおり漁業者、関係者を含めた中で、その継承の部分についてというところはかなりやっていかなければいけないと私も思っておりますので、県を含めて、またいろいろ仕組みを考えていければと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 漁業もどんどん、どんどん進化しております。糸魚川市の能生の個人の漁業者なん



かもITを使って、釣り上げた魚を市場へ送って、仲買に。そこで商売する。また、反対に南蛮エビ組合、県の組合は、ITを使って今まで勘でやっていたことを数値化して、ここで網を下ろせ、ここで上げるとか、そういったことを今機械的にやっているそうです。だから、プロでも、また漁業者に対してはこういうITの使用でスキルアップを目指して、何とか漁獲高を上げるような努力もまた私は必要かなと思っておりますので、また頑張ってみていただきたいと思っております。

それから、4番、販路拡大、販売等の戦略についてですが、令和元年度には離島漁業再生支援交付金として8集落が高付加価値化に取り組み、12集落が販路拡大に取り組んでいます。どのような取組をしているのか、また実績は上がっているのか、その点説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

離島漁業再生支援交付金の高付加価値化の取組でございますけれども、まず規格外や網外し等で傷がついてしまった水産品を加工することで魚価を向上させたということや、梱包資材に新素材を導入することや冷凍庫や保冷庫を導入し、出荷することで市場の評価が向上したという報告は受けております。また、販路拡大の取組についてでございますけれども、こちらは魚祭りやイカ祭りなどのイベント販売を行うことで加工品の直販につながったという報告を受けております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） これ先ほど言った意見交換会の中にもあるのです。ブランド化とよく言われるのですが、ブランドを十分に生かし切れていない。依然として市場出荷以外の販売方法が見られない。直接販売は、漁業者任せの対応になっているというような指摘があるわけです。だから、毎年の課題にブランド化、それが全然進んでいないというような状況だと思うのです。これなぜブランド化というものが一向に進まないのか。カニ辺りはタグつけて結構出ていますけれども、ブリなんかは氷見のブリとは違って、佐渡ブリって最近定着はしていますけれども、中央市場ではなかなか評価されていないような気がするのですが、それはどうしてか、どういうことが原因だと考えていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 水産品のブランド化がなぜ進んでいないかということでございます。先ほど最初に市長答弁でもございましたけれども、ブランド化にまでなっていないと言われればそれまででございますけれども、ブリであったり、サクラマスであったり評価されてきているものもございますし、またそういったものを鮮度保持の技術、神経締めであったりとか、そういったところで付加価値を上げながら、またそういった技術を全島に広めながら価値を上げていく方法もあるかと思えますし、先ほどの市長答弁でもございますけれども、島内に来ていただいた方にそういったおいしい魚を食べていただいて、評判を上げてブランド価値を得るということも必要なのではないのかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 島内の漁獲高の流通ですが、島内向けの鮮魚が約1,578トン、17%。島内向けその他が1,052トン、これが11%。島外向けが6,691トン、これ平成の資料なのですが、これが72%。圧倒的に島外が主流となっています。やはり早期にブランド化して付加価値を高めて、またどんどん大きな消費地に送っていただきたいをお願いをしておきますし、そういう取組にまた積極的に取り組んでいただきたい

とお願いをいたします。

それと、農産物が地産地消とよく言われて、いろいろなところに消費活動が促進されておりますが、水産物に関しても地産地消を強力に推し進めて、学校給食等にも魚を使っていろいろアレンジした料理、メニューを増やして、それで学校の給食に積極的に使ってもらえるようにまたお願いをしてみたいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 学校で魚をもっと使っていただくということについては議員おっしゃるとおりだと思っております。また、新潟県や新潟魚食普及の会といったところが食育を通した需要の喚起ということで取組を実施しております。市内においても親子共同料理教室や魚さばき教室といった事業を展開しておりますし、私どもでも今年度予算をいただきまして、学校給食に地場産の魚を提供するための補助金を創設しておりますので、既にサクラマスやアジなどが利用されているということでございます。今後は学校で提供されたような食材を家庭でも利用していただけるような何か取組を考えていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 平成23年、古いのですが、この年を境に水産物と肉類の消費量が逆転したと言われているのです。現在魚が年間24キロ、肉が33キロと言われております。だから、佐渡の消費者、また観光業者、ホテルとかああいうところにも情報発信して、地元の魚をどんどん使っていただけるような消費キャンペーン運動等を展開して、消費拡大を図っていくことも私は大切なことかと思っております。そういったホテル辺りへの売り込みというのは、また自治体も含めて、漁協も含めて、一体となって販促活動というものをやられたらいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

宿泊施設等に対する販促活動を県等と一緒にやってみたらどうかというところでございますけれども、魚食の普及、それと佐渡の魚を島内で使っていただくという取組についてはこれまでも、これからも県と協力して、生産、流通、加工、小売、飲食、観光等、水産業に関わる事業間の連携を深めることとして進めていければと思っておりますし、子供たちに地元の魚を食べていただくということは先ほど給食でもございましたけれども、給食に提供して、また家庭での消費拡大につなげていくことを進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先ほど市長の答弁の中に乾物とか、また加工した商品という話があったので、私もそれ大事だと思うのです。今未利用魚というのですか、それから低利用魚の加工というのが非常に見直されてきています。これを加工して商品開発して、どんな魚があるか分かりません。見たことない魚もいっぱいありますから、それを加工して付加価値をつけて、佐渡特産というような、そういう六次産業化ということも私はこれから大事ではないかなというふうに考えていますが、農林水産部長、どう思いますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

私もそういった取組は大切だと考えておりますので、また手軽に食べられる加工品の開発といったようなことも取り組んでいければと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 販売に関してはネット販売等もありますので、漁師の方に任せておくとなかなかそこまで余裕がないので、手つかずの状態ですから、自治体と皆さん一体となって勉強会を開いて、そういうネットで販売するような方法も確立していくことが私は大事だと思いますので、それをまたひとつ考えてみてください。

では、5番目の今後の水産業対策についてお聞きします。県内の漁港の50%以上、それとまた漁獲高も50%以上県内で佐渡が賄っています。今後これ維持をして衰退させないためにも漁業集落、また活動組織が主体となり、漁業の生産力の向上、また創意工夫を生かした新たな取組、また集落の持つ多面的機能の維持、推進を図り、また利用した事業の展開を図っていくことが大事だと思っておりますが、令和元年度の資料によると海洋レジャーへの取組として6件の漁港が取り組んでおりますが、これはどのような取組をなされているのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

海洋レジャーへの取組でございますけれども、令和元年度でございますが、6件のうち5件は小中学生及び父兄を対象とした漁船への乗船体験や魚さばき教室などの実施でございます。残り1件はダイビング施設の備品購入に活用されております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 離島漁業再生支援交付金における海洋レジャーというのはどの程度の事業範囲があるのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 海洋レジャーの取組が離島漁業再生支援交付金の制度でどの辺りまで認められるかということだと思いますけれども、私今ちょっとここにその詳しい要綱等がございませんので、はっきりとどういった事業まで認められるかというのはちょっと今お答えできません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 海洋レジャーというと華やかなもので、マリーナとかああいうのを思い出す。あれはもう全然関係ないですけれども、いろいろな例を見ていると民宿をやるとか、それから海上釣堀、さっき言った体験漁業、結構あるのです。それは、漁師の方がそれに対して意欲があるかどうか、それは別だと思っておりますけれども、そういったことも含めて、漁師の所得向上も含めてまた取り組んでいただきたいと、また集落の活性化にもつなげていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

それから、新潟県のほうも水産ブランド化、また観光業連携により付加価値を高め所得増を図り、魅力ある産業にするとおっしゃっております。新潟県のほうは、大きな経営体は規模を生かし、生産性の向上を図ると。小さな経営体は、存続することを前提にして海藻類の特産品の開発を目指し、海洋レジャー等の進出を図り、活性化を求め、生き残りを図っていくことが大事としておりますので、佐渡のほうもどうか担い手、また多面的機能を生かした漁業集落の活性化に私は努めていただきたいと、このようにお願いをして

おきます。

では、市長にちょっとお伺いします。先ほど言った漁業に関してですが、専門の職員がいない。先ほど職員を専門化するのか、専門職員を入れて教育してやるのかということがあるのですが、やはり専門の職員はどのような形になるにしろ、やはり指導していただきながら、佐渡の漁業の活性化、また継続化というのを図っていくことが大事ではないかなと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きくは、漁業のそういうソフトの振興については、どちらかというと今までも新潟県が主体になって取り組んでいます。その中で佐渡市が地元として連携するという主体で、林業もそうなのですけれども、専門家は基本的には新潟県がつくるということになっていくわけでございます。これは、農業も見ただけならばそういう形態になっているというのが理解されるかと思っています。そういう部分で本当の意味での専門家というのは、やはり組織の大きい県がきちんとつくっていくべきだというふうに思っています。今我々の佐渡市の水産振興係は、私は基本的に熱意があって、地元をしっかり入りながらやっている、係長がしっかり取り組んでおるというふうに思っています。そういう特徴を生かしながら適材適所の配置をしていくということがいわゆる末端自治体にとって大事だというふうに思います。全ての政策に専門職をつけると異動ができなくなります。ですから、やはりそういう部分も含めながら、トータル的にソフトに人員配置を考えていくということが大事だと思っておりますので、できる限り意欲のある方を前面に異動させていくということになるだろうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ぜひ佐渡の漁業発展のためにまた頑張ってくださいたいと、このように思っております。

では、次に移らせていただきます。高齢者の生きがい対策ということですが、佐渡でも生産年齢人口の割合が50%を下回りました。高齢人口の増加が顕著になっているということですが、高齢福祉の対策というのが喫緊の課題になっておりまして、日本は平均寿命が男性81.64歳、女性が87.74歳、それで健康寿命というのが男性が72.68歳、女性が75.38歳。平均寿命との差は男性で約9年、女性は12年となっております。この差がどう生きるかということがその人の後々の生涯年齢につながっていくというようなことを言われております。先般私の知り合いが60歳で定年退職をして、再雇用ということで勤めておりまして、またその再雇用もいよいよもう終わりだということでハローワークに仕事を探しに行ったそうです。もう当然65歳になっていますから、肉体労働は嫌なのです。肉体労働は嫌なのですが、今までの仕事がコスト、売上げ、数字を追いかけるような仕事をずっとやっていたので、そういった仕事にも就きたくない。では、どうしたらいいか。ハローワークの方がシルバー人材センター行ってみたらいかがですかというふうにアドバイスをしていただいた。そして、シルバー人材センターでいろいろな複数の仕事をやらせていただいて、その人もこういう世界があったのだという喜びを持って、また楽しんでおりました。これは、シルバー人材センターというのは本当にいいことだと私は感心しております。

シルバー人材センターの活用についてですが、令和2年10月の日本の人口は1億2,571万人、65歳以上の人口が3,619万人、総人口に占める割合は高齢化率28.8%。これもうすぐ30%に行くと言われております。佐渡のホームページを見ると、令和2年の人口は5万1,492人、65歳以上は2万1,927人となっている。国

のデータによると60歳以上の就業率が60歳から64歳で71%、これは再雇用が出てきましたので、当然です。65歳から69歳で49.6%、70歳から74歳で32.5%、75歳以上でも10.4%の方が就業されていると言っております。佐渡のシルバー人材センターに登録して、そして就業の現状というのはどういう状況か、ちょっと説明していただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

先ほどの数値とちょっと同様の数値ということで、令和2年の国勢調査の数値でございますが、60歳から64歳で72.2%、65歳から69歳で55.6%、70歳から74歳で45.3%、75歳以上で17.6%ということで、いずれも国よりも若干高めの数値で就業率となっております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 国のデータから見るとかなり数字が高いですね。

では、仕事の内容とか、また数量的に仕事を希望している方たちの要望に応えることができるぐらいの仕事の量というのは確保されているのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在会員に仕事がほぼ回るような仕事量は入っているというふうに感じております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） シルバー人材センターの全国の平均的な賃金が大体月5万円とされているそうです。佐渡のシルバー人材センターのあっせんの仕事で得られる賃金の平均というのは1人当たり月幾らぐらいいただいているのか教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

佐渡のシルバー人材センターの場合、1人当たり約2万5,000円というふうに計算しております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 平均2万5,000円だと年間30万円ですよ。それでは、確定申告は必要になるのですか。普通20万円を超えると普通の事業者は確定申告しなさいと言われてますが、シルバー人材センターは確定申告の必要はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 申し訳ございません。今確定申告が必要かどうかというのは、ちょっと収入の要件がどこになるかというのはちょっと承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。今日税務課がいないのですけれども、基本的には1業種20万円以上は確定申告の対象になるということが基本原則でございます。ただ、これ事業所得の場合やはり20万円以下でも申告されるケースもございますし、ただ65歳を過ぎた場合基礎控除でそれが過ぎますので、他の複合の収入、例えば160万円ぐらいですか、180万円ぐらいですか、それぞれ年金を持っているとか、様々な条件によって税のほうが変わるといふふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 社会福祉部長、申し訳ありません。私分かっていて言っていたのです。年金以外にシルバー人材センターの収入が75万円以内なら申告は必要ないそうです。これ家内労働者の事業所得の所得計算の特例というところにあるのです。必要ないそうです。それで安心をしていただきたいと思います。

非常にシルバー人材センターというのは老人、私らの年代はみんなそうですが、生きがいとして頼りにしておりますが、年金制度の一部改正で、繰上げ受給の上限年齢が引き上げられるということで、仕事を求める高齢者というのがこれからまた増えてくるのかなということは懸念しております。健康の維持、また生活の足しになるよう働く場の提供がスムーズに、また全ての人の仕事が確保できるように一生懸命また頑張っていたきたいとお願いをしておきます。

それでは、2番目の生きがいのある長寿の島づくりの推進について。高齢者が孤独、孤立に陥らないように、また家に籠もらず、外に出かけることが大事だと考えていますが、社会活動等の参加を促す取組をいろいろされておりますけれども、現在どのような取組をされているのか説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

新型コロナウイルスの影響によりまして、地域の茶の間の活動とかができない時期を過ごしてまいりましたが、現在徐々に以前のような活動を取り戻すという形で進めておりますし、今年度からコロナの影響もありまして、集まる教室から出向く教室へというような形で、そちらの教室を増やししながら介護予防の体操教室などを進めているところでございます。今後も関係機関と連絡しながら、できる限り多くの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ぜひ外へ出かける機会というものを多く設けてもらいたいなと、その辺お願いをしておきます。

次、健康寿命というのは食べ物によって幾らでも延ばせると言われているのです。高齢者の食生活の改善を含めて、食育指導というのは佐渡市でも取り組まれていると思いますけれども、年に何回ぐらいやられて、男性の参加者というのはどのぐらいありますか。分かったら教えていただきたいのですが。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在うちのほうで取り組んでいる高齢者の低栄養予防教室につきましては、どちらかというとお弁当コンテストとか食を考える集いというような形で、調理実習のような形のものには実施してございません。地域の高齢者に関わる栄養士、介護職のサービス提供につながるように、その中で低栄養予防のレシピをつくりながら、各家庭などに配布しているというような、そういう事業の取組でございまして。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 最近マスコミの中で、よく70代を健康に過ごせば80代を元気に過ごせるというデータがあるというふうによく言われております。私老人をとにかく外へ引っ張り出す、これが必要ではないかと思うのですが、65歳以上の高齢者に外へ出ることによってポイントを付加して、ポイントがたまったら500円の商品券に交換しますというようなポイントにして、外へ呼び出すというような、そういうシス

テムはできないですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在高齢者を対象にしたものでありますと、介護施設へのボランティア制度、これ年額5,000ポイント、金額にすると5,000円のものになりますが、こちらのボランティア制度を実施しております。この後は健康づくりや社会活動の参加なども含めまして、だっちゃんコインとの連携など、そういうところができないかというところは関係課と現在協議を進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ぜひ健康を維持し、長生きしていただくために努力をしていただきたいと思っております。

第2期の佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略には高齢者の生きがい対策として、高齢者の就業機会を確保し、地域社会への参加を促進するとあります。単身世帯、また高齢者のみの世帯等孤立して、なかなか外に出かける機会が見つげづらいのが現実であると思っておりますので、いろいろな仕組みを考えて、外に出て活動ができ、健康で長寿の島佐渡を目指して頑張りたいと思います。そのようにお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本卓君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時22分 散会